

令和2年  
(2020年)

8

# 広報 いばらき

市議会だより合併号

熱中症  
対策に

こまめに  
水分補給を!



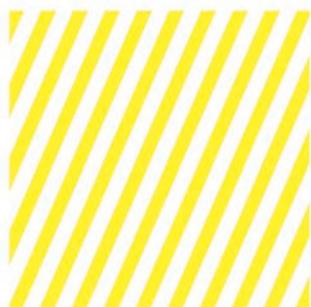
マスク着用時は 

- 激しい運動は避けましょう
- 屋外で人と2 m以上離れていけばマスクを外しましょう

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご協力を

新型コロナウイルス感染症に関する支援情報は、2～13ページをご確認ください。

今月号に掲載しているイベントや行事等は、中止・延期となる可能性があり、また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



# 次なる 茨木へ。

茨木には、次がある。

### 今月のコーナー

頑張る市内企業	21
消費生活だより	21
食育ひろば	29
輝く地元アスリート	34

**防災標語**  
今一度、台風・大雨時の避難経路の確認を

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援情報一覧(8月1日現在)

各支援に関する最新情報や申請方法等詳細は、市 HP 参照または各問合せ先にお問い合わせください。

## ◆ひとり親世帯への臨時特別給付金

### 【児童扶養手当受給世帯等への基本給付】

**対象** 次のいずれかに該当する人、①6月分の児童扶養手当の支給を受けている人、②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人（児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人に限る）、③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった人、**給付額** 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円、**持ち物** ②③印鑑、申請者・請求者の本人確認書類（写）、受取口座を確認できる書類（写）、児童扶養手当の支給要件を確認できる書類（戸籍謄本等）、2月以降の任意の1か月分の給与明細または年金額のわかる書類（扶養義務者等がいる場合は扶養義務者等の給与明細等も必要）、**申込** ①申請不要（給付金の受取を拒否する場合、届出書の提出要）、②③申請書等（こども政策課で配付、市 HP からダウンロード可）を8月3日～9月30日に、原則直接、南館8階市民ふれあいサロン（10月以降はこども政策課で来年2月26日まで受付）、**備考** 振込予定日は①8月中旬、②③9月中旬以降

### 【収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への追加給付】

**対象** 上記①②のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した人、**給付額** 1世帯5万円、**持ち物** 印鑑、**申込** 申請書（こども政策課で配付、市 HP からダウンロード可）を8月3日～9月30日に、原則直接、南館8階市民ふれあいサロン（10月以降はこども政策課で来年2月26日まで受付）、**備考** 振込予定日は9月中旬以降

**問合せ先** 同給付金コールセンター ☎ 072・655・0160（8月3日～10月30日、平日＝午前9時～午後7時、8月1日除く8月中の土曜日＝午前9時～午後5時）

## ◇給付金等に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	特別定額給付金	基準日（4月27日）において、住民基本台帳に記録されている市民	申請書は各世帯主へ郵送しています。郵送またはオンライン（マイナンバーカード要）で申請してください。 【申請期限】8月18日（消印有効） 【支給額】対象者1人当たり10万円 【支給】申請に基づき順次振込	特別定額給付金 コールセンター ☎ 655・2759 FAX 655・2760
2	子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯） ※所得要件あり	【支給額】児童1人当たり1万円 【支給】順次振込	こども政策課 ☎ 620・1625 FAX 622・8722
3	住居確保給付金	離職・廃業した人（給与等の減少により離職・廃業と同程度の状況にある人含む）で、住居を喪失またはそのおそれがある人（収入要件・資産要件等あり）	就職活動を行うなどの条件により、家賃相当額を一定期間支給します。 【支給額（上限）】 単身 39,000円 2人世帯 47,000円 3～5人世帯 51,000円	くらしサポートセンター 「あすてっぷ茨木」 ☎ 655・2752 相談支援課 ☎ 655・2758 FAX 620・1720
4	生活福祉資金貸付	収入の減少や失業等で、一時的な生活資金に困っている世帯	緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費）の特例貸付を行います。	市社会福祉協議会 ☎ 627・0033 FAX 627・0434
5	母子父子寡婦福祉資金貸付金	子どもが在籍する保育所や学校等の臨時休業、事業所等の休業等で、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたすひとり親家庭・寡婦	母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付が活用できる場合があります。	こども政策課 ☎ 620・1625 FAX 622・8722

## ◇給付金等に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合先 (市外局番は072)
6	児童扶養手当 受給世帯への 臨時給付金	児童扶養手当受給世帯(4月または 5月支給がある世帯)	<b>【支給額】</b> 1世帯当たり5万円 <b>【支給】</b> 順次振込	こども政策課 ☎ 620・1625 ☎ 622・8722
7	就学援助受給 世帯への臨時 特別給付金	就学援助受給世帯(3月時点の対象 者で現小学1年生~中学3年生の児 童・生徒がいる世帯)	※No.6とNo.7の両方に該当する場合はNo.6のみ を給付	学務課 ☎ 620・1684 ☎ 623・3999
8	就学援助受給 世帯への臨時 特別給付金	就学援助受給世帯(4月または5月 時点の対象者、新型コロナウイルス 感染症の影響を受けて家計が急変し たことによる今年度の対象者)	<b>【支給額】</b> 1世帯当たり5万円 <b>【支給】</b> 順次振込 ※No.6またはNo.7の給付を受けた人は除く	
9	傷病手当金	給与の支払いを受けている国民健康 保険または後期高齢者医療の被保険 者で、新型コロナウイルス感染症に 感染した人(疑い含む)	療養による休業のため、支給されなかった給与 に対し、傷病手当金を支給します。 <b>【支給額】</b> 直近3か月間の一日あたり平均給与と収入の3分 の2×日数(給与支給分は除く)	保険年金課(国保) ☎ 620・1631 保険年金課(高齢) ☎ 620・1630 ☎ 624・2109
10	再就職支援 助成金の拡充	新型コロナウイルス感染症の影響を 受けた非正規労働者や失業中の 人で、国の指定する教育訓練の修了者	正規就職に向けて行う、教育訓練の経費を補助 します。 <b>【対象講座】</b> 国の指定する教育訓練給付金対象講座 <b>【補助率】</b> 教育訓練受講料の2分の1 <b>【補助額】</b> 上限5万円(国の教育訓練給付金受 給対象外者は、国の教育訓練給付金相当額を加 算)	商工労政課 ☎ 620・1620 ☎ 627・0289
11	ファミリー・ サポート・セ ンター利用料 補助	ファミリー・サポート・センターに 会員登録している人	小学校等の臨時休業のため、ファミリー・サポ ート・センターを利用した費用を補助します。 <b>【期間】</b> 4月1日~学校等の本格再開 <b>【補助額】</b> 1日上限6,400円	子育て支援課 ☎ 620・1633 ☎ 622・8722
12	就労継続支援 B型事業利用 者に対する就 業支援金	4月または5月に就労継続支援B型 事業を利用し、6月1日時点で同事 業の利用契約を行っている市民	社会参加の減少や工賃が減収している就労継続 支援B型事業利用者の生活を支援するため、就 業支援金を交付します。 <b>【支給額】</b> 1人あたり1万円 <b>【支給】</b> 申請に基づき順次振込	障害福祉課 ☎ 620・1636 ☎ 627・1692
13	自治会集会施 設等における 感染予防対策 を講じる費用 の補助	単位自治会(1自治会あたり1集会 施設、複数ある場合は上限2集会施 設)	自治会が所有・管理運営する集会施設において、 新型コロナウイルス感染拡大を防止するために 必要な経費を補助します。 <b>【対象経費】</b> 手指消毒液、空気清浄機等の購入に 要する経費、換気扇等の整備に要する経費 <b>【補助額】</b> 上限5万円	市民協働推進課 ☎ 620・1604 ☎ 620・1715
14	自治会集会施 設等整備事業 補助の制限の 一部緩和	自治会集会施設	自治会が所有・管理運営する集会施設において、 新型コロナウイルス感染拡大を防止するために 必要な改修(20万円以上)を行う場合、前回の 交付決定を受けた日の翌年度から5年を経過し ない場合でも、補助金の申請ができるよう、制 限を緩和します。	

## ◇支払い減免・猶予に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は 072)
1	個人住民税の減免	失業や休廃業で所得が著しく減少した人や、疾病等で多額の医療費を要した人	生活が困難となった場合、減免が認められることがあります。	市民税課 ☎ 620・1614 FAX 626・4826
2	市税の猶予	事業の継続が難しくなった、収入が大幅に減少した等の理由により、市税を一時に納付することが困難な人	市税を一時に納付することが困難な場合、分割納付や、納税を猶予する制度があります。	収納課 ☎ 620・1616 FAX 626・4826
3	介護保険利用者負担額の減免	要介護等被保険者 (No. 3)・第1号被保険者 (No. 4) の属する世帯の生計を主として維持する人で、事業の廃止や失業等の理由で、大幅に収入が減少した人	申請により減免を認められることがあります。	長寿介護課 ☎ 620・1639 FAX 622・5950
4	介護保険料の減免			
5	介護保険料の徴収猶予	やむを得ず介護保険料の支払いが遅延する人	申請により徴収猶予が認められることがあります。	
6	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の猶予	事業の継続が難しくなった、収入が大幅に減少した等の理由により、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料を一時に納付することが困難な人	一時に納付することが困難な場合、分割納付や、納付を猶予する制度があります。	保険年金課 (国保) ☎ 620・1631 FAX 624・2109
7	国民健康保険料の減免	国民健康保険被保険者、後期高齢者医療制度被保険者で、大幅に収入が減少し、保険料を納付することが困難な人	減免が認められる場合があります。	保険年金課 (高齢) ☎ 620・1630 FAX 624・2109
8	後期高齢者医療保険料の減免			
9	国民年金保険料の免除等	失業、事業の廃止 (廃業)・休止の届出を行った、または、2月以降に所得が相当程度まで下がったことにより、国民年金保険料の納付が困難な人	免除等が認められる場合があります。	保険年金課 (国民年金) ☎ 620・1632 FAX 624・2109
10	小学校給食費の無償化	市内公立の小学生	<b>【対象期間】</b> 小学校給食再開後～来年3月31日	学務課 ☎ 620・1681 FAX 623・3999
11	保育所等の利用者負担額の減免	市内在住で保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所 (No. 11)、公立保育所・公立認定こども園・公立小規模保育事業所・待機児童保育室 (No. 12) を利用している児童が、家庭保育に協力し、保育所等を利用していない児童の世帯	3月1日～6月30日の期間、登園しなかった日数が1日以上の児童の保育所等利用者負担額 (No. 11)、主食費・副食費・月額延長保育料 (No. 12) を、日割りで減免します。 ※私立保育施設は各園で対応 (No. 12)。	保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638 FAX 622・9089
12	公立保育所等の主食費、副食費、月額延長保育料の減免			
13	学童保育室利用料の減額	学童保育室に入室している児童が、家庭保育に協力し、学童保育室を利用しない児童の世帯	3月1日～6月13日の期間、登室しなかった日数が1日以上の児童の学童保育室利用料・延長利用料を、日割りで減額します。	学童保育課 ☎ 620・1801 FAX 622・8722

## ◇支払い減免・猶予に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
14	母子父子寡婦福祉資金貸付の償還金の支払猶予	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を受けた、ひとり親家庭・寡婦	支払期日に償還を行うことが著しく困難になった場合、その支払いを猶予します。	こども政策課 ☎ 620・1625 FAX 622・8722
15	水道料金と下水道等使用料の納付猶予	一時的に水道料金・下水道等使用料の納付が困難な人	相談内容によって、納付猶予等の対応を行います。	営業課 ☎ 620・1691 FAX 623・1918
16	国民健康保険料の減額	国民健康保険加入世帯	国民健康保険加入世帯の保険料負担を軽減するため、繰越金を緊急的に活用し、保険料率を前年度並みとし、保険料の算定を行いました(所得等の変動に応じて、保険料は前年度と異なる)。	保険年金課(国保) ☎ 620・1631 FAX 624・2109
17	水道料金・下水道等使用料の減額	全契約者	一般家庭における日常生活を支援するため、水道料金・下水道等使用料を一定額で減額(7月、8月検針時の一般家庭の基本料金の1か月相当額。水道935円、下水道550円、合計1,485円※税込、2か月使用の場合)します。	営業課 ☎ 620・1691 FAX 623・1918 下水道総務課 ☎ 620・1665 FAX 620・1735

## ◇期間の延長に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	転入・転居等の届出期間緩和	転入・転居等の届出者	転入・転居等の届出は、その事実が生じた日から14日以内に行わなければなりません。14日目以降でも、「正当な理由があったもの」とみなされます。	市民課 ☎ 620・1621 FAX 627・0369
2	マイナンバーカードを利用した転入の届出期間緩和	マイナンバーカードを利用して転入を行った特例転入者	転出予定日を経過して60日(転入後の継続利用の届出は120日)まで届出を可能とします。	
3	法人市民税申告期限の延長	期限までに申告等が困難な法人	申告・納付期限の延長について、書面で申告する場合は申告書の余白に、eLTAXで申告する場合は指定の様式を提出するか、法人名称の欄に続けて「新型コロナウイルス感染症による申告・納付期限延長申請」と記載してください。なお、eLTAX指定の様式は市ホームページにも掲載しています。	市民税課 ☎ 620・1614 FAX 626・4826
4	労働保険の年度更新期間の延長	労働保険年度更新を行う事業主	例年7月10日までの、労働保険年度更新手続きの期間が、8月31日まで延長されます。	茨木労働基準監督署 ☎ 604・5310

## ◇相談窓口に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は 072)
1	弁護士による 無料法律相談	市内在住・在勤・在学者	<b>【平日】</b> 毎週月・水・金曜日の午後 1 時～5 時 (前日の午前 8 時 45 分から電話予約) ※予約開始日が土・日曜日、祝日の場合はその直前の開庁日が予約開始日です。 <b>【毎月最終日曜日】</b> 午前 9 時～午後 0 時 30 分 (直前の水曜日の午前 8 時 45 分から電話予約)	市民生活相談課 ☎ 620・1603 FAX 620・1715
2	新型コロナウイルスに関する総合電話相談	お困りの人	<b>【日時】</b> 平日、午前 10 時～午後 4 時 <b>【相談内容】</b> 労働・経営・貧困・家庭・消費者・学校・差別の問題等、新型コロナウイルスに関する法律問題全般	大阪弁護士会 ☎ 06・6364・2046
3	新型コロナウイルスに関する生活困りごと電話相談		<b>【日時】</b> 平日、午前 11 時～午後 5 時 <b>【相談例】</b> ◎収入が減り、家賃が払えない ◎会社から無給での休業命令をされた ◎結婚式や旅行のキャンセル料の支払い	日本司法書士会連合会 (電話相談フリーダイヤル) ☎ 0120・315199
4	消費生活相談	市民	<b>【日時】</b> 平日＝午前 9 時～午後 4 時 30 分 第 2・4 土曜日＝午前 9 時～正午 <b>【相談内容】</b> 新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法等、契約に関するもの	消費生活センター ☎ 624・1999 (相談専用電話)
5	こころの相談室	市民	精神保健福祉士による来所相談 (予約制) <b>【日時】</b> 毎週木曜日、午後 1 時 30 分～3 時 30 分、1 人当たり 1 時間 (前日までに要予約) <b>【場所】</b> 保健医療センター	保健医療課 ☎ 625・6685 FAX 625・6979
6	新型コロナウイルス感染症による特別労働相談窓口	事業者・労働者	一般的な労働相談、特別休暇制度導入にかかる相談等	大阪労働局雇用環境均等部指導課総合労働相談コーナー ☎ 0120・939・009 (携帯電話等からは ☎ 06・7660・0072)
7	DV に関する相談	配偶者・恋人等からの暴力 (DV) に悩んでいる人	<b>【日時】</b> 月～土曜日 (祝日除く)、午前 9 時～午後 5 時 <b>【相談内容】</b> 配偶者・恋人・家族からの暴力 (精神的暴力含む) に関する相談	配偶者暴力相談支援センター ☎ 622・5757
8	人権相談	偏見や差別的な取扱い、人権侵害を受けた人	<b>【日時】</b> 月～金曜日 (祝日除く)、午前 9 時～午後 5 時 <b>【相談内容】</b> 人権に関するさまざまな相談	人権センター ☎ 622・6613

## ◇相談窓口に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
9	総合相談	疾病や職業等の理由で、偏見や差別的な取扱いを受けた人、生活に関する不安がある人等	【日時】月～土曜日（祝日除く）、午前9時～午後5時 ※夜間相談も対応可（午後5時～9時、要予約） 【相談内容】人権や生活上のさまざまな相談	各いのち・愛・ゆめセンター 【豊川】 ☎643・1470 【沢良宜】 ☎635・7667 【総持寺】 ☎626・5660
10	ひとり親のための無料法律相談	離婚前の相談やひとり親家庭等が抱える相談を希望する人	【日時】毎月第4火曜日の午後1時～4時（先着6人、各回30分） 【相談内容】子育て、生活、就業、DV、養育費の確保、親権、慰謝料、財産分与や、残業代・給与等の未払い等の労働問題等に関する相談	こども政策課 ☎620・1625 ☎622・8722
11	子育てに関する相談	子育てに関する悩みや不安がある人	平日、午前10時～午後4時	こども相談室 ☎624・0961
			24時間365日対応	児童相談所相談専用ダイヤル ☎0570・783・189
12	児童虐待相談・通告電話	虐待を見た・聞いた人（連絡した人の秘密は守られます）	平日、午前9時～午後5時	こども相談室 ☎624・8951
			24時間365日対応（通話料無料）	児童相談所虐待対応ダイヤル☎189
			夜間休日虐待通告専用電話（平日＝午後5時45分～翌午前9時、土曜日・休日＝終日）	府子ども家庭センター ☎072・295・8737
13	社会保険労務士による相談	労働者	【日時】木曜日、午後1時～4時30分 【相談内容】労務管理、労働トラブル、労災保険、介護保険、その他新型コロナウイルス感染症関連の相談	府社会保険労務士会総合労働相談室 ☎06・4800・8188

## ◇教育に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	電話教育相談	市内小・中学生と保護者	不安な気持ちや心配に思っていること、悩みについての相談	教育センター 電話教育相談 ☎625・7830
2	児童生徒のデジタル学習教材	市内公立の小・中学生	自宅のPCやタブレット端末等で学習教材に取り組むことができ、動画での解説等も利用できます。教材名：「タブレットドリル」（東京書籍株）	教育センター ☎626・4400

## ◆事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は 072)
1	持続化給付金	中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他各種法人等で、売上が前年同月比で50%以上減少している事業者	<p><b>【給付額】</b> ◎法人200万円、◎個人事業者100万円（昨年1年間の売上からの減少分が上限）</p> <p><b>【申請方法】</b> 持続化給付金ホームページから申請（困難な場合は、申請サポート会場で申請可）</p> <p><b>【申請サポート会場（要予約）】</b> ◎予約方法：電話予約＝☎0120・835・130（自動音声、24時間）、☎0570・077・866（オペレーター対応、午前9時～午後6時）</p>	持続化給付金事業コールセンター ☎0120・115・570
2	家賃支援給付金	次の全てを満たす事業者 ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、その他の各種法人等 ②5～12月の売上高について、1か月で前年同月比50%以上減少、または連続する3か月の合計で前年同月比30%以上減少 ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている	<p><b>【給付額】</b> 法人に最大600万円、個人事業主に最大300万円、詳細は経済産業省ホームページをご覧ください</p> <p><b>【申請】</b> 家賃支援給付金ホームページで申請受付開始予定 ※ホームページでの申請が困難な人向けの申請サポート会場を順次開設予定</p>	家賃支援給付金コールセンター ☎0120・653・930
3	家賃減額協力補助金	小規模事業者が営む、物品販売やサービス提供を行う市内店舗（事務所、倉庫、作業所等除く）の家賃を、7月を含む3か月間の累計額で2分の1以上減額した貸主（オーナー）	<p><b>【支給額】</b> 家賃減額分の3分の2（1店舗あたり上限20万円。1オーナーあたり上限200万円）</p> <p><b>【申請】</b> 申請書類を郵送で商工労政課（郵送が困難な場合は、市役所本館7階で受付）</p>	
4	商店街・小売市場振興事業補助金（地域生活支援事業：コロナ対応型）	市内の商店街・共同事業者（複数の事業者が連携して取り組む場合も対象）が行う、「三つの密」の回避等の実現に向けた地域生活の利便性や快適性を高めるサービスを提供する取り組み	<p><b>【補助対象経費】</b> 印刷製本費、消耗品費、通信費、広告宣伝費、修繕料、手数料、保険料、人件費（申請者や申請団体の構成員に係るものは不可）、使用料、委託料、事業のために物件を賃借する場合の賃借料（共益費・管理費除く）、車両の購入費</p> <p><b>【補助内容】</b> 補助率：10分の10（消費税等除く） 補助限度額：150万円</p> <p><b>【申請】</b> 事業着手前に商工労政課に要相談</p>	商工労政課 ☎620・1620 ☎627・0289
5	新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給金	小規模事業者 ※申請は国の利子補給が終了する3年後	<p><b>【対象融資】</b> 国の利子補給の対象で実質無利子となり、1月31日までに実行された次の融資制度、①府制度融資の新型コロナウイルス感染症対応資金（保証料等補助型）、②日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付等、③商工組合中央金庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付</p> <p><b>【交付対象期間】</b> 国の利子補給等終了から2年（令和5～7年度）</p> <p><b>【利子補給額】</b> 支払った利子の額（上限は各年度10万円、合計20万円）</p> <p><b>【事前登録】</b> 利子補給対象融資の実行後に、商工労政課でホームページ・郵送・直接のいずれかで登録受付中（融資名、借入額、利率、借入期間、融資日のわかる書類が必要）</p>	商工労政課 ☎620・1620 ☎627・0289

## ◇事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は 072)
6	小規模事業者持続化補助金に係る売上減少証明書の発行	前年同月比の売上高が、20%以上減少している小規模事業者等	補助対象経費の一部について、審査後、概算払いによる即時支給を希望する事業者を対象に、申請時に必要となる売上減少の証明書を発行します。	<b>【証明書の発行】</b> 商工労政課 ☎ 620・1620 ☎ 627・0289 <b>【補助金】</b> 茨木商工会議所 ☎ 622・6631 ☎ 622・6632
7	固定資産税等の軽減	中小事業者等が所有する事業の用に供する家屋と償却資産 ※土地は対象外	<b>【対象年度】</b> 来年度 <b>【軽減割合】</b> 事業収入割合が30%以上50%未満 減少：2分の1（50%軽減） 事業収入割合が50%以上減少：0（100%軽減） ※事業収入割合 2～10月のうち、連続する任意の3か月の当該中小業者等が行う全ての事業に係る収入の合計額と前年の同期間の合計額を比べた割合  手続きや提出資料等の詳細が決まりましたら、広報誌、市ホームページ等でお知らせします。	資産税課 ☎ 620・1615 ☎ 626・4826
8	雇用調整助成金の特例措置	事業主	労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成します。 <b>【特例措置の内容（一部抜粋）】</b> ◎生産指標（売上等）の確認を10%減少から5%に緩和 ◎助成率大企業3分の2、中小企業5分の4（解雇等を行わない場合は大企業4分の3、中小企業は10分の10） ◎支給限度日数について4月1日～9月30日は、1年間の支給限度日数100日とは別に、雇用調整助成金を利用可能 ◎雇用保険被保険者以外の労働者等に対する休業手当も対象 ◎日額上限15,000円	大阪労働局職業安定部雇用保険課助成金センター ☎ 06・7669・8900 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター（問い合わせのみ） ☎ 0120・60・3999
9	中小企業・小規模事業者のための無料経営相談	中小企業・小規模事業者	<b>【日時】</b> 月～日曜日、午前9時30分～午後5時 ※来訪による相談は中止、原則電話での相談（大阪産業局府よろず支援拠点HPから要申込） <b>【内容】</b> 中小企業・小規模事業者の経営上のあらゆる相談	申込後、順次、事務局またはコーディネーターより連絡
10	中小企業経営アドバイザーによる無料相談		◎経営相談：主に毎週月・火・金曜日 ◎創業相談：主に毎週月・金曜日 ◎国のものづくり補助金や先端設備導入計画等の相談：主に毎週火曜日 <b>【時間】</b> 午前10時～午後5時（要予約）	

## ◆事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は 072)
11	小学校休業等 対応助成金 (労働者を雇 用する事業主 向け)	2月27日～9月30日に、臨時休業等をした小学校等に通う子どもや、新型コロナウイルス感染症等により小学校等を休むことが必要な子どもの世話をを行うこととなった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主	<b>【支給額】</b> 有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10(日額上限、15,000円(2月27日から3月31日までの休暇分については日額上限8,330円))※6月12日改定、申請期間は9月30日から12月28日に延長されています。	学校等休業助成金・ 支援金、雇用調整助 成金コールセンター ☎0120・60・3999
12	小学校休業 等対応支援 金(委託を受 けて個人で仕 事をする人向 け)	臨時休業等をした小学校等に通う子どもや、新型コロナウイルス感染症等により小学校等を休むことが必要な子どもの世話をを行うこととなり、契約した仕事ができなくなっている保護者	<b>【支給額】</b> ①2月27日～3月31日・②4月1日～9月30日に、就業できなかった日について、1日当たり①4,100円(定額)・②7,500円(定額)※6月12日改定、申請期間は9月30日から12月28日に延長されています。 支給を受けるには、小学校等の臨時休業等の前に、業務委託契約を締結していること等の要件が必要です。	
13	府新型コロナ ウイルス感 染症対応資金 (保証料等補 助型)	経営に影響を受けている中小企業者で、セーフティネット保証4・5号、危機関連保証における市の認定を受けた人 ※セーフティネット保証等の認定申請の窓口は商工労政課です。	<b>【融資限度額】</b> 4,000万円 <b>【融資期間】</b> 10年以内 <b>【資金用途】</b> 運転資金、設備資金 <b>【金利】</b> 1.2%(固定) ※売上高減少率15%以上または個人事業主(小規模企業者に限る)で、売上高減少率5%以上の人は当初3年間無利息 <b>【保証料】</b> 0.85%(経営者保証免除対応を受ける場合は1.05%) ※売上高減少率15%未満の人は保証料2分の1、売上高減少率15%以上または個人事業主(小規模企業者に限る)で、売上高減少率5%以上の人は保証料なし	みずほ銀行 三井住友銀行 三菱UFJ銀行 りそな銀行 池田泉州銀行 関西みらい銀行 京都銀行 徳島大正銀行 尼崎信用金庫 大阪信用金庫 大阪シティ信用金庫 京都信用金庫 北おおさか信用金庫 ほか
14	府新型コロナ ウイルス感 染症対応緊急 資金	経営に影響を受けている中小企業者で、次のいずれかに該当する人、①府内で1年以上継続して事業を営んでおり、最近1か月の売上高が前年同月に比して10%以上減少している人、②最近1か月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少することが見込まれる人(セーフティネット保証4号)※市の認定要、③国が指定する業種に属する事業を営んでおり、最近3か月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少している人(セーフティネット保証5号)※市の認定要	<b>【融資限度額】</b> 2億円(うち、無担保8,000万円) <b>【融資期間】</b> 7年以内 <b>【資金用途】</b> 運転資金、設備資金 <b>【金利】</b> 1.2%(固定) <b>【保証料】</b> ①0.32～1.9%、②0.9%、③0.8% ※左記②③のセーフティネット保証の認定申請の窓口は商工労政課です。	

## ◇事業者支援に関すること

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
15	セーフティネット保証制度	売上高等が減少している人	中小企業者の資金繰り支援のため、①セーフティネット保証4号、②セーフティネット保証5号、③危機関連保証が発動されています。通常の保証枠とは別に、セーフティネット保証に係る枠と危機関連保証に係る枠の3階建ての信用保証が利用可能です。 ※セーフティネット保証の認定申請の窓口は商工労政課です。	商工労政課 ☎620・1620 FAX627・0289
16	新型コロナウイルス感染症特別貸付	一時的に業況が悪化し、次のいずれかに該当する事業者 ①最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少した、②業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月の売上高が、次のいずれかと比較して5%以上減少している、③過去3か月(最近1か月含む)の平均売上高、④令和元年12月の売上高、⑤令和元年10～12月の売上高平均額	<b>【融資限度額】</b> 中小事業6億円(無担保) 国民事業8,000万円(無担保) <b>【融資期間】</b> 設備資金20年以内 運転資金15年以内 <b>【金利】</b> 中小事業1.11%⇒0.21%(利下げ限度額2億円) 国民事業1.36%⇒0.46%(利下げ限度額4,000万円) ※当初3年間は低減された利率を適用 <b>【特別利子補給制度】</b> 当該融資を受け、別途要件を満たした場合は、3年間の利子の補助があります。	<b>【貸付】</b> 日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120・154・505 (株主である中小企業の組合とその組合員の人は、商工組合中央金庫相談窓口☎0120・542・711) <b>【特別利子補給制度】</b> (独)中小企業基盤整備機構新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局 ☎0570・060・515
17	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の特別枠、事業再開枠	中小企業・小規模事業者等	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に、補助率を引き上げる「特別枠」が設けられ、さらに業種別のガイドラインに基づいた感染拡大予防の取組みを行う場合、「事業再開枠」により別枠の補助(上限50万円)が上乗せされます。	ものづくり補助金事務局サポートセンター ☎050・8880・4053
18	IT導入補助金の特別枠(C類型)	中小企業・小規模事業者等	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、テレワーク環境の整備等に取り組む事業者を対象に、ITツールの導入を優先的に支援する「特別枠(C類型)」が設けられています。 ◎補助率:3分の2以内または4分の3以内 ◎補助額:30～450万円	サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ☎0570・666・424

## ◇事業者支援に関すること (医療・子育て・福祉・農業)

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
1	医療機関感染対策応援給付金	市内の医療機関、歯科診療所、調剤薬局(厚生労働大臣が指定する保険医療機関等)	医療機関の規模に応じて、感染対策応援給付金を支給します。 ①二次救急告示病院:200万円 ②①以外の病院:100万円 ③①②以外の医療機関、歯科診療所、調剤薬局:10万円	保健医療課 ☎625・6685 FAX625・6979

## ◆事業者支援に関すること (医療・子育て・福祉・農業)

No.	支援制度名	対象	内容等	受付窓口・問合せ先 (市外局番は072)
2	新型コロナウイルス感染症により機能停止等となった社会福祉施設等に対する融資	当該施設の責に帰することができない事由で機能停止等になった社会福祉施設等	<b>【融資率】</b> 100% <b>【償還期間】</b> 10年以内(据置期間5年以内) <b>【貸付利率】</b> ≪当初5年間≫ 3,000万円までは無利子、 3,000万円超の部分は0.200% ≪6年目以降≫ 0.200% <b>【貸付金の限度額】</b> 経営に必要な資金(貸付金額6,000万円までは無担保での融資が可能) ※既往貸付金の、最大6か月が限度の返済猶予措置も実施されています。	(独)福祉医療機構相談窓口 <b>【融資相談】</b> 福祉審査課融資相談係 ☎03・3438・9298 NPOリソースセンターNPO支援課 ☎03・3438・4756 大阪支店福祉審査課融資相談係 ☎06・6252・0216 <b>【返済相談】</b> 顧客業務課 ☎03・3438・9939
3	介護サービス事業所感染対策応援給付金	次の全てを満たす市内事業所(6月1日時点で市から介護サービスの指定を受けているもの)を有する法人 ①介護保険法に基づき、居宅サービス・地域密着型サービス・施設サービスを提供している事業所(補装具や福祉用具を扱っている事業所を除く) ②2~5月のいずれかの月に介護サービスの利用実績がある ③申請日以降、引き続き介護サービスの提供を行う予定である	<b>【支給額】</b> 1事業所あたり10万円 <b>【申請】</b> 申請書類を長寿介護課(申請書は、市から各法人・事業所へ郵送) <b>【支給額】</b> 申請に基づき7月上旬から順次振込	長寿介護課 ☎620・1639 FAX)622・5950
4	障害児福祉サービス事業所感染対策応援給付金	次の全てを満たす市内事業所(6月1日時点で府・市から障害福祉サービス等の指定を受けているもの)を有する法人 ①2~5月に障害福祉サービス等の提供実績がある ②申請日以降、引き続き障害福祉サービス等の提供を行う予定である	<b>【支給額】</b> 1事業所あたり10万円 <b>【申請】</b> 申請書類を右記担当課(申請書は、市から各法人・事業所へ郵送) <b>【支給】</b> 申請に基づき7月上旬から順次振込	子育て支援課 ☎620・1633 FAX)622・8722
5	福祉活動等感染予防支援補助金	子ども、若者、ひとり親家庭、高齢者、要介護者、障害者のいずれかのための支援を行う市内非営利団体	当該活動のために新型コロナウイルス感染症の予防対策として購入した消耗品費を補助します。 <b>【募集期間】</b> 7月1日~8月31日 <b>【補助額】</b> 1団体あたり上限3万円	<b>【高齢者、要介護者、障害者分野】</b> 地域福祉課 ☎620・1634 FAX)621・1660 <b>【子ども、若者、ひとり親家庭分野】</b> こども政策課 ☎620・1625 FAX)622・8722
6	農林漁業セーフティネット資金の融資制度	主業農業者(農業所得が総所得の過半を占めていること)、認定農業者等	農林漁業セーフティネット資金の貸付金の利用要件に「新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障をきたしている又はきたすおそれがあること」が追加されました。	(株)日本政策金融公庫 ☎0120・154・505
7	高収益作物次期作支援交付金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた高収益作物(野菜・果樹・花き・茶)の次期作に前向きに取り組む農業者	2~4月に野菜・果樹・花き・茶を出荷した農業者等が、次期作に向けたコスト削減、生産性向上等に取り組んだ場合、取組面積10アールあたり5万円を交付します。また、新たな需要確保に向けた契約栽培等に取り組んだ場合、取組面積10アールあたり2万円を交付します。	農とみどり推進課 ☎620・1622 FAX)620・2289

# 新型コロナウイルス感染症に関連したお知らせ

## ◆特別定額給付金(10万円の給付)の申請期限は8月18日まで

申請書は市から世帯主(4月27日時点で、本市の住民基本台帳に記録されている人)へ郵送しています。8月18日(消印有効)までに郵送またはオンライン(マイナンバーカード要)で申請してください。なお、申請書が届いていない人は市特別定額給付金コールセンターまでご連絡ください。**問合せ** 同コールセンター ☎ 655・2759、☎ 655・2760

## ◆マスク着用による熱中症にご注意を

気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高まります。次の点に気を付けながら感染症予防と熱中症予防を同時に心がけましょう。

▶屋外で人と十分な距離(2m以上)が確保できるときは、マスクを外す。▶マスクを着用しているときは、負荷のかかる作業や運動を控え、のどが渇いていなくてもこまめな水分補給を心掛ける。▶周囲の人との距離を十分にとれる場所で、時々マスクをはずして休憩する。**問合せ** 保健医療課 ☎ 625・6685

## ◆新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)のご利用を

同アプリは、利用者が新型コロナウイルス感染者の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受け取ることができます(下図読み取りでダウンロード)。なお、個人が特定される情報は一切記録されません。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。



Android



iOS

## ◆マスク等の捨て方について

新型コロナウイルス等の感染症に感染した人やその疑いのある人の鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、次の点に注意し、普通ごみとして出してください。▶ごみ箱にごみ袋をかぶせ、ごみがいっぱいになる前に出す。▶ごみに直接触れないよう、個別の袋に入れたうえでしっかり袋を縛ってから出す。▶ごみを捨てたあとはしっかりと手を洗う。**問合せ** 分別=資源循環課 ☎ 620・1814、収集=環境事業課 ☎ 634・0351



## 新型コロナウイルス感染症に関するコールセンター

- 市コールセンター(平日、午前9時～午後5時) 市の総合的な対応、取組みの相談窓口  
☎ 072・655・2750、FAX 072・655・2760
- 市こころのケアセンター(平日、午前9時～午後5時) ストレスや不安等の相談窓口  
☎ 072・622・1842、FAX 072・625・6979
- 府健康相談窓口(午前9時～午後6時) 健康に関する不安等の相談窓口  
☎ 06・6944・8197、FAX 06・6944・7579

茨木市公式Facebook  
<https://www.facebook.com/city.ibaraki>



茨木市公式Twitter  
@ibaraki\_city



茨木市ホームページ  
<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/>





掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・国でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

TOPICS  
トピックス

## 市職員を募集

**試験日** 9月20日(日) (消防吏員は26日出もあり) **採用時期** 来年4月以降(予定)  
**申込** 9月6日までに市HPから申込、HPから申込ができない場合は郵送可(9月4日消印有効)

下表の職種で採用試験を実施します。募集要項は人事課(消防吏員は消防本部総務課)で配付(市HPからダウンロード可、または右図読み取り)します。☎人事課 ☎620・1601、消防吏員=消防本部総務課 ☎622・6956



職種	採用人数	受験資格	
事務系	1人	短大・高専卒：平成4年4月2日以降生まれ 高校卒：平成6年4月2日以降生まれ	
技術系	土木	1人	最終学歴が中学卒で、平成6年4月2日～15年4月1日に生まれた人は、事務系のみ受験可
	建築	1人	
事務(障害者)	3人	昭和45年4月2日以降に生まれ、次のすべてに該当する人 ①学校教育法による大学・短大・高校・中学のいずれかを卒業または来年3月までに卒業見込み ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳いずれかの所持者	
保育士	10人	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得または来年3月までに取得見込みの人	
幼稚園教諭	5人		
保健師	4人		
看護師	2人		
栄養士	1人		
司書	1人	平成2年4月2日以降に生まれた人で、図書館法に基づく司書資格を取得している人または来年3月までに取得見込みの人(司書補は不可)	
技能労務職	3人	昭和55年4月2日以降に生まれた人	
消防吏員	10人	大学卒：平成7年4月2日以降生まれ 短大・高専卒：平成9年4月2日以降生まれ 高校卒：平成11年4月2日以降生まれ 中学卒：平成11年4月2日～15年4月1日生まれ	
任期付短時間勤務職員	事務(障害者)	1人	学校教育法による学校を平成30年3月(中学卒は26年3月)以降に卒業または来年3月までに卒業見込みで、次の基準を満たす人 ①身長=おおむね男性160cm以上、女性155cm以上、②体重=おおむね男性50kg以上、女性45kg以上、③視力=両眼で0.7以上(矯正視力含む)で、一眼でそれぞれ0.3以上、赤・青・黄色の色彩の識別ができる、④聴力=左右とも正常
	学童保育指導員	66人	次のいずれかに該当する人 ①保育士・社会福祉士の資格または幼小中高等の教諭免許を有する、②大学(院)で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業(修了)した、③高校卒業者等で、児童福祉事業に2年以上、または放課後児童健全育成事業に類似する事業に2年以上2,000時間程度従事した、④放課後児童健全育成事業に5年以上従事した
	窓口受付員	5人	パソコン(エクセル・ワード)操作ができる人

TOPICS  
トピックス

## 市民会館跡地エリア新施設と広場を みんなで作るワークショップ

☎①7月実施分の様子は市HPで公開予定、②8月22日(土)午後1時30分～4時、③9月11日(金)午後6時30分～9時、④⑤12月以降予定、全5回、所口ーズWAM501・502ほか、対市内在住・在勤・在学者、定先着30人、内ホールや子育て、図書館、広場等、多様な機能で構成される同エリア。「ここで何かやってみたい」「新しい出会いや発見がある場所にしたい」といった想いを設計に活かし、かたちにしていくワークショップ、☎②③8月19日までに、市HPから申込、電話またはメール(氏名・電話番号・メールアドレスを記入)で、市民会館跡地活用推進課☎655・2757、✉atochi@city.ibaraki.lg.jp



イメージ



## 福祉・人権

## 高齢者施策推進分科会の傍聴を

時 8月28日(金)、午後2時から、所口一  
ズWAM501・502、定先着5人(当日空  
きがあれば傍聴可)、備内容等詳細は  
お問い合わせください。申 8月11日、  
午前9時から、電話またはファック  
ス・メール(氏名・電話番号を記入)  
で、長寿介護課 ☎620・1639、(関  
622・5650、✉kaigonken@city.  
ibarakig.jp)

## 障害者差別解消支援協議会の傍聴を

時 8月27日(木)、午後2時から、所福  
社文化会館302、定先着8人、申電話

またはファックス(住所・氏名・電  
話番号を記入)で、相談支援課 ☎655・  
2758、(関)620・1720

8月1日からストマ用装具と  
紙おむつ給付の申請受付を開始

【ストマ用装具】身体障害者手帳を所  
持し、直腸機能障害またはぼうこう機  
能障害の記載がある人、紙おむつⅡス  
トマの変形等による高度の排便機能障  
害者、3歳以上で3歳未満に発症した  
脳原性機能障害かつ意思表示困難者、  
または障害福祉サービスを利用し、排  
泄が困難な18歳以上の人(生活保護受  
給者除く)、(関)10月〜来年9月分、(備  
購入前に申請要、11月以降は申請月  
から対象、申印鑑、見積書、紙おむつ

介護保険利用による住宅改修と  
福祉用具の購入を補助

関長寿介護課 ☎620・1639

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用  
具の購入にかかる費用の一部が支給されます。住宅改  
修は事前に必ず相談・申請が必要です。

【住宅改修】☑手すりの取付け、段差解消、滑り防止  
等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への  
取替え等、☑上限20万円、(備)障害者を対象に介護保  
険外の住宅改造等助成も行ってい  
ます。詳細は障害福祉課 ☎620・  
1636にお問い合わせください。

【福祉用具購入】☑腰掛便座、自  
動排泄処理装置の交換可能部品、  
入浴補助用具、簡易浴槽、移動用  
リフトの吊り具部分、☑年度上限  
10万円



## 住宅改修の悪徳業者にご注意を

市が特定の事業者を紹介することはありません。  
不審なことがあればケアマネジャーや市に  
ご連絡ください。

新規申請の人は医師の意見書、マイナ  
ンバー確認書類を、障害福祉課 ☎620・  
1636

## 介護保険サービスを利用するには

65歳以上(第1号被保険者)で介護  
保険サービスが必要な人は、要介護認  
定等の申請をしてください。40〜64歳  
の医療保険加入者(第2号被保険者)  
は、特定の疾病による要介護(支援)  
状態の人のみ申請できます。

【介護保険被保険者証、第2号被保険  
者は医療保険の被保険者証、関長寿介  
護課 ☎620・1637

## ユースプラザのご利用を

同プラザは、中学生からおおむね39歳  
の若者が、落ち着いてほっと一息つく  
ことができる場所です。保護者向けに  
セミナー、交流会、相談も実施してい  
ます。詳細は市HPをご覧ください。

時 午前9時〜午後9時、所・関(ちい  
総持寺いのち・愛・ゆめセンター  
別館内、月・日曜日、祝日休み) ☎  
628・6993、いばらきLOBBY  
(豊川のち・愛・ゆめセンター分館  
内、月・土・日曜日、祝日休み) ☎  
080・9607・5051、プラザ・あ  
い(府営茨木安威住宅B5-103・B  
122集会所内、月・水・日曜日、祝日  
休み) ☎655・1821、ベンポスタ・  
ぱーちスペース(沢良宜いのち・愛・  
ゆめセンター分館内、火・木・日曜

日、祝日休み) ☎655・3761、エン  
ト(ローズWAM・上中条青少年セン  
ター内、月・火・土曜日休み) ☎080・  
15221・4624

男女共同参画推進審議会の  
傍聴を(保)

時 8月25日(火)、午後2時〜4時、所市  
役所南館3階防災会議室、定先着5人、  
備一時保育は8月17日までに要申込、  
申人権・男女共生課 ☎620・1640

## 人権相談窓口のご利用を

時 毎週火曜日、午前9時〜午後4時、  
毎週金曜日、午後1時〜4時、所大阪  
法務局北大阪支局(中村町1-35)、  
備電話相談 ☎0570・003・110(平日、  
午前8時30分〜午後5時15分)、関同  
局 ☎638・9433

## 「子どもの人権110番」強化週間

時 8月28日(金)〜9月3日(木)、午前8  
時30分〜午後7時(土・日曜日は午  
前10時〜午後5時)、(内)いじめ、不登  
校、体罰、児童虐待等子どもの人権問  
題の相談(秘密は厳守)、電話相談 ☎  
0120・007・110、関大阪法務局人権  
擁護部 ☎06・6942・9496

## 日本遺族会による

## 慰霊友好親善事業にご参加を

所旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、  
ボルネオ・マレー諸島、トラック諸島、

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・甲でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マーシャル諸島、中国、**対**先の大戦の戦没者の遺児、**¥**10万円、**備**昨年度参加者以外は、複数回の応募可、日程等詳細は日本遺族会事務局 ☎03・3261・5521 にお問い合わせください。**甲** 府遺族連合会 ☎06・6772・7887

## 健康保険・年金

### 予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による出張年金相談をご利用ください。

**時** 8月11日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間程度、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**図** 国民年金、厚生年金等、**甲** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証(顔写真付き以外は2点必要)、職歴メモ等(本人以外の場合は委任状)、**甲** 8月3日、午前9時から、電話で同課(年金) ☎620・1632

### 障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。



**時** 8月7日(金)・17日(月)・26日(水)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、**所** 保険年金課、**定** 各日先着6人、**図** 障害基礎年金受給手続に関する相談(障害厚生年金除く)、**甲** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等(本人以外の場合は委任状)、**甲** 同課(年金) ☎620・1632

### 国民年金保険料の免除や納付猶予等の申請は8月末までに

6月分までの国民年金保険料の免除や納付猶予等の承認を受けている人や、引き続き免除や納付猶予等を希望する人(継続承認されている人除く)は、8月末までに申請してください。対象は7月～来年6月分の保険料です。また、年度途中での退職等による申請も随時受け付けています。**甲** 年金手帳、印鑑、退職による申請は離職票または雇用保険受給資格者証等を、保

## 国民年金

# こんな場合は届出を忘れずに

**時** 年金手帳、印鑑等、**図** 保険年金課(年金) ☎620・1632

変更前の被保険者種別	こんな場合	変更後の種別	手続方法・手続先
第1号 ・自営業者 ・フリーター ・無職 ・学生等	・就職して厚生年金に加入した	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等と結婚し、その被扶養配偶者になった ・配偶者が就職して厚生年金に加入し、その被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第2号 ・会社員 ・公務員	・会社等を退職し、自営業になった、または退職し、自営業者と結婚した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・退職し、会社員の被扶養配偶者になった	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
第3号 ・会社員や公務員に扶養されている配偶者	・収入が増え、被扶養配偶者でなくなった ・会社員等の配偶者が、退職または死亡した ・会社員等の配偶者と離婚し、扶養から外れた	第1号	本人が保険年金課(年金)へ
	・会社等に就職し、被扶養配偶者でなくなった	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・会社員等の配偶者が転職した(厚生年金から厚生年金)	第3号	事業主等を通して年金事務所へ
未加入	・20歳未満の人 ・海外に居住している人	第2号	事業主等が年金事務所へ
	・海外から日本に住所を移した	第1号	本人が保険年金課(年金)へ

## 保険料の割引金額

支払方法	口座振替	窓口払い
毎月振替（翌月末支払い）	割引なし	割引なし
毎月振替（当月末支払い）	50円	
6か月前納 （10月～翌年3月）	1,130円 （今年度実績）	810円 （今年度実績）
1年前納 （4月～翌年3月）	4,160円 （今年度実績）	3,520円 （今年度実績）
2年前納 （4月～翌々年3月）	15,840円 （今年度実績）	14,590円 （今年度実績）

6か月前納は8月末までに、1・2年前納（来年4月からの取り扱い）は来年2月末までに、依頼書が日本年金機構に届くことが条件。クレジットカード納付は、窓口払いと同じ割引

国民年金保険料納付は  
口座振替のご利用を

国民年金の保険料納付は、納め忘れがなく確実な①口座振替（割引あり）、左表参照）や②クレジットカード納付が便利です。そのほか郵便局や金融機関の窓口、コンビニも利用できます。

【持】基礎年金番号が確認できる年金手帳や納付書、①振替口座の通帳とその届出書、②クレジットカードと認印、国民年金保険料クレジットカード納付申出書（各納付申出書は保険年金課にも

除年金課（年金） ☎620・1632

設置）、☎①金融機関、②吹田年金事務所 ☎06・6821・2401

## 税金

## 今月の納付（8月31日（月）まで）

- 市市民税第2期分
  - 介護保険料普通徴収第5期分
  - 国民健康保険料普通徴収第3期分
  - 後期高齢者医療保険料普通徴収第2期分
- 忘れずに納めてください。

## 茨木税務署の来署相談は事前予約を

現在、税務署では面接相談（事前予約）を実施しています（納税相談除く）。☎電話で同税務署 ☎623・1131

## 個人事業税の納税を忘れずに

個人事業税第1期分の納付期限は8月31日です。送付する納税通知書に記載の金融機関、府内の郵便局、コンビニエンスストア、府税事務所等で納付してください。また、府税の収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行除く）のPayeasyに対応しているATMやインターネットバンキングによる納付、スマートフォン決済アプリ「PayPi」でも納付することができます。そのほ

か、納め忘れのない口座振替制度もご利用ください。

【備】新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な人は猶予制度があります。☎三島府税事務所 ☎627・1121



## 教育・子ども

## 教育委員会臨時会の開催

【時】8月20日（木）、午後2時から、【所】上中条青少年センター青少年ホール、【定】30人（多数の場合抽選）、【備】内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、☎教育政策課 ☎620・1680

## 教育委員会定例会の開催

【時】8月6日（木）、午後2時から、【所】ZWA M501・502、【備】内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、☎教育政策課 ☎620・1680

府育英会奨学金予約・  
入学資金貸付説明会

【時・所】8月24日（月）≡クリエイトセンター、25日（火）≡葦原コミュニケーションセンター、26日（水）≡庄栄コミュニケーションセンター、27日（木）≡豊川コミュニケーションセンター、午後7時から、【対】来年度に高等学校・支援学校（高等部）・専修学校（高等課程）・高等専門学校への進学希望

## 休日・夜間窓口を開設 ～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、夜間・休日窓口を開設しますので、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度がありますので、詳細はお問い合わせください。

【時】【休日】8月23日（日）、午前9時～午後5時、【夜間】24日（月）、午後8時まで、【所】①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所2階13番窓口、【備】休日と夜間は、本館東玄関横の地下通用口から入り、守衛室に声をかけてください。☎①保険年金課（徴収） ☎620・1631、②収納課 ☎620・1616



本館東玄関横



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは「**問**」でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

者と保護者、**問**学校教育推進課 ☎ 620・1638

## 学習室のご利用を

各多世代交流センター・ユースプラザ等には自主学習に利用できる無料の学習室があります。集中して勉強できる仕切りがある、わからないところを教えてください。指導員がいる学習室もあります。場所や時間、定員等詳細は市HP（下図読み取り）をご覧ください。☎ 620・1625



## 8月は「子ども110番月間」

地域の子どもの地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「子ども110番」運動を推進しています。「一人で遊ばない」「知らない



い人についていけない」「防犯ブザーやホイッスルを持たせる」など、子どもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。また、子どもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、子どもを守り、すぐに警察に通報しましょう。「子ども110番の家」もしもの時に、子どもたちが助けを求められるよう旗やステッカーを掲げています。

【動く子ども110番】ステッカーを貼った車やバイクが地域を走り、助けを求めると子どもが一時保護と警察への通報等を行います。**問**社会教育振興課 ☎ 622・5180

## 市立幼稚園・認定こども園への入園を考えている人へ

説明会に代わり、教育内容・園生活等の説明動画をYouTubeで配信します。

☎ 9月1日(火)から、**対**来年度入園予定者、または今後入園を考えている人、**備**詳細は市HP参照（左下図読み取り）、**問**園生活等Ⅱ各園、手続き等Ⅱ保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638



## 幼児教育・保育無償化の請求はお早めに

☎ 施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園（教育部分）認可外保育施設等利用者で、4～6月分の請求書が未提出の人、**備**請求方法、

スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。**問**領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638

## 医療的ケア児の保育所（園）の入所（園）事前相談会

☎ ①8月31日(月)、②9月7日(月)、午後3時～6時、**所**子育て支援総合センター5階、**対**次年度に保育所（園）への入所（園）を検討している医療的ケア児と保護者、**問**①8月3日～7日、②17日～21日、午前9時～午後4時に、保育幼稚園総務課 ☎ 655・2753

## 児童扶養手当現況届の提出と休日相談窓口

☎ 現況届の提出 ☎ 8月3日(月)～17日(月)（土曜日、祝日除く）、午前8時45分～午後7時（日曜日は午前8時45分～午後5時15分）、**所**市役所南館8階市民ふれあいサロン（8月18日以降はこども政策課）、**ひ**ひとり親自立支援員による相談窓口 ☎ 時平日、8月9日(日)、16日(日)、午前9時～午後5時（予約優先）、**内**ひとり親家庭（離婚前も可）のための生活安定、自立に関する相談、**問**同課 ☎ 620・1625

## 特別児童扶養手当の所得状況届の申請は8月中旬

☎ 対特別児童扶養手当の受給者、**問**8月

12日～31日に、所得状況届（要印鑑）と手当証書を郵送または直接、障害福祉課 ☎ 620・1636

## まちづくり

### パブリックコメントを実施

☎ 市国土強靱化地域計画（案）**問**大規模災害等から市民の生命・身体・財産を保護するとともに、迅速な復旧復興ができる強靱なまちづくりを推進するために定める国土強靱化地域計画、**備**資料は情報ルームと図書館で閲覧可（市HPからダウンロード可）、提出された意見やこれに対する市の考え方は後日公表（住所・氏名等の個人情報情報は非公開）、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。**問**8月14日～9月6日（消印有効）に、市HPから申込、または意見書（様式自由、どの項目の何についての意見を明確に）を、郵送・メール・ファックス（住所・氏名・連絡先を記入）で、〒567-8505 政策企画課 ☎ 620・1605、**問** 623・3025、**問** kakaku@city.ibaraki.lg.jp

### 都市計画についての説明会

☎ 8月19日(火)、午後7時から、**所**ロースWAM501・502、**対**市民、**内**北春日丘・南春日丘地区等の下水道（雨

## 市公式総合アプリ 「いばライフ」のご利用を

市の情報が簡単に入手できる市公式総合アプリ「いばライフ」を配信中。スマートフォンやタブレット、パソコンを使って、予防接種の管理や健(検)診予約ができるほか、子育て施設のマップ等も見ることができます。一時保育の予約やいばらき環境ポイント管理機能等も利用できるようになる予定です。☎情報システム課 ☎620・1607

### ダウンロード方法

※利用無料(通信料は発生)

下図読み取り、または各アプリストアで「いばライフ」と検索してインストールしてください。



アイコン



iOS用



Android用

水)の都市計画(工事の説明はなし)、**申**8月14日までに、電話またはファックス・メールで、都市政策課 ☎620・1660、**図**620・1730、[toshi@city.ibaraki.lg.jp](mailto:toshi@city.ibaraki.lg.jp)

### いばきたステッカーで 市北部地域の魅力発信を

市北部地域「いばきた」の魅力をPRするため、ステッカーを作成しました。店舗に貼るなどご活用ください。

市北部地域の農産物や加工品等を、販売または料理に使用している店舗等、**図**詳細はお問い合わせください。**図**北部整備推進課 ☎620・1609



茨木市北部地域  
魅力発信協力店

イメージ

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)の 情報伝達訓練の実施

Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝えるシステムです。同システムを用いた全国一斉情報伝達訓練を実施します。

**時**8月5日(水)、午前11時頃、**内**市内80か所に設置している屋外スピーカーによる放送訓練(放送内容は自動応答サービス ☎050・5433・9161で確認可)、**図**危機管理課 ☎620・1617

### たばこによる火災を防ぎましょう

たばこ火災のほとんどは、喫煙者の

不注意から発生します。布団等に火種が落ちると数時間後に出火するという特徴があり、発見が遅れ、被害が拡大するケースもあります。火災を防ぐために次のことに注意しましょう。**▼**たばこは灰皿のある場所で喫煙し、ポイ捨てしない、**▼**灰皿に水を入れ確実に火を消す、**▼**寝たばこをしない。**図**予防課 ☎622・6950

### 8月は道路ふれあい月間

8月は同月間、10日は道の日です。標語は「ゆずり合い、心や道に咲く笑顔」。道路・広場はみんなのものです。広く、美しく、安全に使いましょう。**図**建設管理課 ☎620・1650

### 漏水調査にご協力を

市職員または水道部発行の身分証明書を持った委託会社の調査員が、家庭の水道メーターから道路までの間を漏水調査します。なお、この調査で費用を請求することは一切ありません。ご理解とご協力をお願いします。**図**工務課 ☎620・1692

### 水道部への各種届出を忘れずに

次の場合は、同部へ届出をしてください。**▼**新しく入居するなど、水道の使用を開始するとき、**▼**引っ越しや家の取り壊し等、水道の使用を止めるとき、**▼**水道の名義を変更するとき、**▼**共同住宅等特別料金計算申込(マン

ション等水道の名義変更、入居戸数変更)をするとき(印鑑要)。**図**営業課 ☎620・1691

### 下水道は正しく使用しましょう

台所のシンク等(下水道)に油やごみを流さないようにしましょう。排水設備や下水道管が詰まる原因になります。フライパンやお皿に付いた油污からは、キッチンペーパー等でふき取ってから洗い、てんぷら油等は、固形化して処分してください。**図**下水道施設課 ☎620・1667



### 商工・消費生活

#### 働きやすい職場づくり 推進事業所を募集

ワークライフバランスの推進や、育児・介護と仕事の両立支援、女性の活躍推進や社内環境整備等に取り組み、



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・国 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### 勤労者互助会給付金一覧表

共済事由		共済金給付額 (円)		
結婚祝金		40,000		
子の出生祝金		16,000		
子の小・中学校入学祝金		各 12,000		
死亡弔慰金	会員	交通事故死亡	560,000	
		交通事故死亡以外の不慮の事故死亡	160,000	
		その他の死亡	120,000	
	配偶者	200,000		
	子	40,000		
親		12,000		
障害見舞金	交通事故	16,000 ~ 520,000		
	その他	120,000		
傷病見舞金	休業 14 日以上	12,000		
	休業 30 日以上	28,000		
	休業 90 日以上	48,000		
	休業 120 日以上	68,000		
住宅災害見舞金	火災、航空機の墜落等	全焼・全壊	400,000	
		半焼・半壊	360,000 以内	
		一部焼・一部損壊	120,000 以内	
	自然災害	風水害	全壊・流失	120,000
			半壊	60,000
			床上浸水	4,000 ~ 60,000
		地震	一部壊	4,000 または 12,000
			全壊	40,000
			半壊	20,000
			一部壊	4,000
同居親族の死亡 (一人あたり)		40,000		

### 市勤労者互助会へご加入を

互助会に加入することで、個々の事業所では充分な福利厚生が困難でも、一定の基準を満たす事業所を「市働しやすい職場づくり推進事業所」として認定します。認定されると、市HPや就職イベントで事業所がPRされるほか、正規雇用促進奨励金制度の優遇措置等が受けられます。詳細は市HPをご覧ください。 図商工労政課 ☎620・1620

事業所の事務負担を増やさず低コストで従業員の福利厚生の充実が図れます。また、優秀な人材の確保や定着も期待できます。ぜひご利用ください。 国15歳以上71歳未満で、次のいずれかに該当する人、①市内の事業所・商店に勤務する従業員や事業主(事業主のみの加入は不可)、②市外の事業所・商店に従業員として勤務する市民、 内各種共済給付金(左表)、人間ドック受診費用補助、宿泊・レジャー施設の

優待等、 国加入時1人100円(脱会時返金)、1人月500円(①は会費の2分の1以上は事業主負担、事業主が負担した会費は損金または必要経費として処理可)、 国パートタイマーも加入可(①原則、事業所・商店単位で加入)、 国同会(茨木商工会議所内) ☎622・6631



### 求人

### 会計年度任用職員「学校調理員」

時午前8時30分～午後4時30分、①平日、②教育政策課が指示する日(不定期勤務)、 所①忍頂寺小学校、②市立小学校、 国①月額約13万円(勤務日数により異なる)、別途期末手当あり、 ②時額1088円、 申履歴書を直接、同課 ☎620・1680



### その他

福祉文化会館・クリエイティブセンターの臨時休館

時8月22日(土)～23日(日)、 国同センター ☎624・1726

①大池コミュニティセンター・②図書館大池分室の休館

時9月1日(火)～来年2月末(予定)、 国①市民協働推進課 ☎620・1604、

## 地域の活性化に貢献する事業等に補助金を交付

内下表の事業に補助金を交付、 国審査(書類、プレゼンテーション)あり、各事業の募集要領と申請書類は、8月3日から商工労政課で配付(市HPからダウンロード可)、 申8月3日～31日に、直接、同課 ☎620・1620

事業名	内容	対象
地域魅力アップイベント創出育成事業	観光客の誘致と市の知名度向上に寄与するイベント	市民団体等
産学連携スタートアップ支援事業	大学と共同で行う研究開発等	市内に事業所・研究所のある中小企業者等



# 頑張る市内企業

紹介編 vol.94

日東電工(株)茨木事業所 (下穂積一丁目)



地域とともに新しい価値創造で未来をつなぐ

同社は、昭和21年(1946年)に茨木に移転して以来、茨木の発展とともに成長を続けてきました。粘着テープや液晶用光学フィルム等約13,000種類の製品を世界中に供給し、幅広く産業を支えています。平成28年には研究施設を、今年4月には同社のあゆみや最新製品・トピックスを展示する場所を備えた新社屋を竣工しました。あわせて、新社屋北側の歩道や交差点を整備するなど、地域の交通安全の確保に貢献しています。

金戸茨木事業所長は、「今後も企業としてはもちろん市民としても地域に貢献し、このまちとともに新しい価値を創造し未来へとつなぐために活動していきます」と話しました。

関商工労政課 ☎ 620・1620

②中央図書館 ☎ 627・4129  
**玉島公民館・図書館玉島分室の休館**  
 時 9月1日(火)～11月末(予定)、関中央公民館 ☎ 622・1256  
**施設利用できません**

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、福祉文化会館・クリエイトセンターの9月抽選分の申込受付は8月20日～31日に行います。【福祉文化会

館】文化ホール 来年9月18日～20日・25日・26日終日、「クリエイトセンター」センターホール 来年9月1日～5日・10日・11日・17日～20日終日、多目的ホール 来年3月5日・8日・9日・17日～19日終日、3月10日・24日午前9時～午後5時、「生涯学習センター(火曜日休み)」きらめきホール 来年2月3日・10日・24日午後6時30分～9時30分、2月4日～7日・12日～14日・18日～22日・25日終日、2

月11日午後3時30分～6時、2月15日・28日午前9時～午後3時、2月17日午後0時30分～9時30分、2月26日・27日午後0時30分～6時、「ローズWAM(火曜日休み)」3階 11月1日～16日終日、4階 11月終日、5階 11月16日～30日終日、ワムホール 来年3月6日・7日・13日・14日午後0時30分～6時、3月18日午前9時～午後3時

## 審議会等の会議の公開状況

市では、市政運営の透明化を図り、開かれた市政を推進するため「審議会等の会議の公開に関する指針」を定め、その運用に努めています。

昨年度は、75の審議会等のうち、51の審議会等で、延べ510件の会議を開催し、傍聴者は延べ177人でした。また、「介護認定審査会」等、一部の会議は、個人情報保護等の観点から非公開としました。なお、個別の審議会等の開催回数、公開・非公開の別、傍聴人数等の詳細は、市HP、市役所南館1階情報ルームで閲覧できます。関政策企画課 ☎ 620・1605

## スポーツ推進審議会の傍聴を

保

時 8月27日(木)、午後6時から、所市民体育館会議室、**関**スポーツ推進計画実施状況等、**備**一時保育は8月13日までに要申込、**関**スポーツ推進課 ☎ 620・1608

## 消費生活だより

困り事は、気軽に相談ください。関消費生活センター ☎ 624・1999

## ハチ駆除サービスのトラブルに注意

【事例】軒下にハチの巣ができたので、インターネットで検索し、「業界最安値980円から」と広告している駆除業者に連絡して来てもらった。業者に「危険なのですぐ駆除が必要」と言われ不安になり、8万円払って駆除してもらったが高額なので後悔している。



【回答】インターネット等で見つけた業者に依頼し、表示より高額な契約をしたという相談が多く寄せられています。焦らず、作業内容や料金をよく確認してから契約しましょう。契約をクーリング・オフできる場合もあります。なお、信用できる駆除業者を知らない場合は、府ペストコントロール協会 ☎ 06・6942・1891へ相談してください。



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市HPまたは☎・☑でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 忍頂寺スポーツ公園 指定管理者を募集

【時】来年4月1日(木)から5年間、【対】類似施設の管理運営実績を継続して3年以上有する、破産等の申立を行っていない、適切な事業運営が確保できると認められる法人等、【内】利用許可、施設管理・運営等に関する業務等、【備】募集要項の配付・申込等は市HP参照、☑スポーツ推進課 ☎620・16008

## フリエイトセンターの

### 喫茶・食堂の運営業者を募集

【所】同センター1階、【内】面積約134㎡、【月】月額15万6千円(光熱水費等は別途支払い)、【備】条件等詳細は市HP参照、募集要項・申請書類は文化振興課・同センターで配付(市HPからダウンロード可)、【申】9月30日(必着)までに、申請書類を、郵送または直接、〒567-8505文化振興課 ☎620・1810

## フューチャープラザ・ グランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザ・グランドホールの、来年9月10日～12日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HP参照。

【抽選会】時8月25日(火)、午前11時から、【所】同プラザ、【定】各団体3人まで、【備】利用予定者のうち希望者にはグランド

ドホールの見学会(8月25日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合)を実施、イベントホールの予約も可(グランドホールの予約日



と同日のみ)、【申】8月1日～11日に、メール・ファックス(住所・団体名・氏名・電話番号、見学会参加希望の有無・参加人数を記入)で、文化振興課 ☎620・1810、【FAX】620・7202、☒bunkashinkou@city.ibaraki.lg.jp

## セアカゴケグモにご注意を

市内でセアカゴケグモが発見されています。メスは毒を持ち、体長1cm程で、黒い細長い脚と背中に赤色の帯状の模様、おなかに赤色の砂時計模様があるのが特徴です。毒々しい外見をしています。元来、攻撃性はなく、おとなしいクモです。素手で捕まえたり触ったりしなければ、かまれる恐れは



## 声の広報・点字広報のご利用を

市では、高齢者や視覚障害者に十分な情報提供ができるよう、広報いばらきの音訳版と点字版を発行しています。希望する人はご連絡ください。

【内】【声の広報】広報いばらきの原則全記事をCD(デジ形式)に収録(現在、新型コロナウイルス感染症の影響により一部記事のみ収録)、【点字広報】広報いばらきから抜粋した内容(約70枚、140ページ)を収録、【備】デジ形式で収録されたCDを再生するためには、専用の再生機器が必要です。再生機器の購入の際に、重度の視覚障害者は日常生活用具の給付として、補助制度を利用できる場合があります。詳細は障害福祉課 ☎620・1636にお問い合わせください。☑まち魅力発信課 ☎620・1602



声の広報



点字広報

ありませんが、屋外へ置きっぱなしの長靴やスリッパの中にもいることもあり、小さい子どもがいる家庭等では特に注意してください。【主な生息場所】屋外のブロックやプランターの底、汚水ます、排水溝のフタの裏等、【駆除方法】軍手等を着用する、クモ市販の家庭用殺虫剤を噴霧する、卵靴底が平らな靴で踏み潰す。【かまれたときの処置】患部を水や温水で洗い流し、皮膚科に相談(かんだクモを殺し

## マンション管理士無料相談会

て持参すれば、適切な治療につながります。☑茨木保健所 ☎620・6706

【時】原則毎月第4土曜日、午後6時30分～8時20分、【所】ローズWAM、【定】先着2組、【内】マンション管理組合の管理運営等に関する相談、【申】府マンション管理士会茨木・摂津支部HPから申込、または電話・ファックスで、同支部 ☎633・8093

# 8月の無料相談

祝日の場合は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、37ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	
日曜法律相談(先着7人)	30日(日)、9:00～12:30(26日、8:45から電話で予約)		
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)		
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。		
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	5日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等		
司法書士相談(各日先着5人)	5日(水)=登記、相続、19日(水)・26日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)		
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会 ☎691・8600、全日本不動産協会 ☎06・6155・1717 にお問い合わせください。		
土地家屋調査士相談(先着5人)	19日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等		
公証人相談(先着5人)	6日(水)、9:30～12:00(※)		
税務相談(先着5人)	13日(水)、13:00～16:00(※)		
戸籍相談(先着4人)	20日(水)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課 ☎620・1621)		
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、8日(出)、9:00～12:00		消費生活センター ☎624・1999
人権擁護委員による人権相談	13日(水)・27日(水)、13:00～15:00		市民生活相談課
ひとり親のための法律相談	25日(水)、13:00～16:00(1日、8:45から電話で予約、こども政策課 ☎620・1625)		市民生活相談課
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00	こども政策課 ☎620・1625	
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692	
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105	
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)	教育センター ☎626・4400	
電話教育相談 ☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00		
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25		
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00		
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)		教育委員会分室(予約は上記教育センター)

相談内容	とき	ところ	
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00		
男性のための電話相談	19日(水)・26日(水)、18:30～21:30		
女性のはたらき方相談	14日(金)、9:30～12:30(要予約)		
女性法律相談	15日(出)・20日(水)、9:30～12:30(1日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	27日(水)、13:00～16:00		
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00		人権センター ☎622・6613
人権や生活上のさまざまな相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		各いのち・愛・ゆめセンター 豊川 ☎643・1470 沢良宜 ☎635・7667 総持寺 ☎626・5660
①経営相談 ②創業相談	①主に毎週月・火・金曜日、②主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)		商工労政課 ☎620・1620
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、27日は12:00まで)		
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955	
福祉まるごと相談会  どの会場でも相談可能です。  コミセン=コミュニティセンター ☎相談支援課 ☎655・2758	第4月曜日	太田公民館	
	第2火曜日	中条公民館	
	第1木曜日	耳原公民館	
	第3木曜日	東コミセン	
	第4木曜日	玉穂コミセン	
第3金曜日	白川公民館		

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課 ☎620・1603 にお問い合わせください。



掲載している健(検)診や行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 関・国 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



## お知らせ

### お酒とうまく付き合うために

多量飲酒は肝障害を引き起こすほか、がんや糖尿病、高血圧等の生活習慣病の原因にもなります。新型コロナウイルス感染症の影響により、家でお酒を飲む機会が増える一方、宴席等での感染防止も求められていますが、アルコールは適量を心がけ、お酒との付き合い方を見直してみましょ。また、質の良い睡眠をとるため、睡眠の妨げにもなる就寝前の飲酒は控えましょ。関保健医療課

#### ! アルコールの1日の適量 !

下記のいずれか1つです。女性や高齢者はこの半分の量が目安です。



日本酒 1合 180ml      ビール 500ml      ワイン 200ml      7%の燃料 350ml

### ストレスと上手に付き合い、こころの健康を保ちましょ

不安や腹痛、過食・多量飲酒等のストレス反応を放置すると、うつ病、肥満、高血圧や糖尿病等の原因になることがあります。ストレス反応に早めに対処することで、予防につながります。ストレスと上手に付き合うため、次のことを心がけましょ。▶豊かな人間関係をつくり、身近な相談相手を見つける、▶適切な睡眠をとる・喫煙をしない・朝食は毎日食べるなど、生活習慣を整える、▶腹式呼吸でリラックスしたり、スポーツや趣味でリフレッシュしたりするなど、ストレス対処法を見つける、▶早めに専門の相談機関を利用する。

関保健医療課



### 400ml献血にご協力

時毎日(水曜日・第3土曜日・第4日曜日除く)、所阪急茨木市駅献血ルーム(阪急ロサヴィア1階東側)、対体重50kg以上で男性17~69歳、女性18~69歳(65歳以上は、60~64歳に献血経験のある人)、関本人確認可能な運転免許証等、関食事を済ませて来てください。関同ルーム関0120・34・6759



### 健康相談

項目	とき	ところ・問合せ
こころの相談室	毎週木曜日 13:30 ~ 15:30	所・申 保健医療センター (要予約)
栄養相談 (栄養士)	9/1(火)・15(火) 9:15 ~ 12:00	
救急医療相談	24時間、 365日	関救急安心センター おおさか ☎ # 7119 または、 ☎ 06・6582・7119



### 応急診療 (薬は原則1日分の処方)

保健医療センター附属急病診療所 ☎ 625-7799

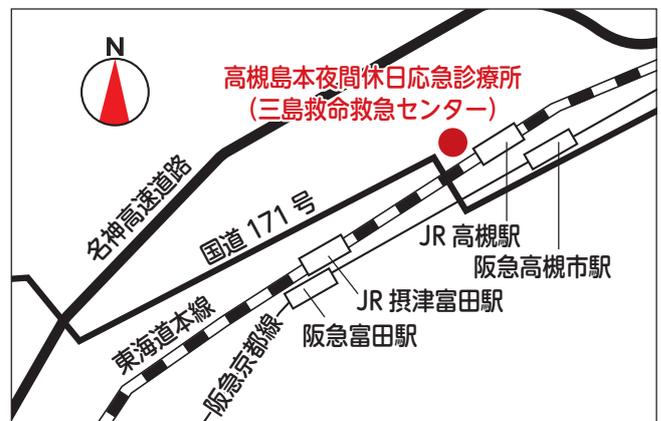
	内科 (中学生以下除く)			歯科
	平日	土曜日※	日曜日・祝日※	日曜日・祝日のみ
受付時間	21:00 ~ 23:30	17:00 ~ 翌朝 6:30	10:00 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30 18:00 ~ 翌朝 6:30	10:00 ~ 11:30 13:00 ~ 16:30

※ 土・日曜日、祝日の 23:30 以降は来所する前に ☎ 625・7799 へ連絡してください。



高槻島本夜間休日応急診療所 (高槻市南芥川町 11-1)  
☎ 683-9999

	小児科・内科・外科			歯科
	平日	土曜日	日曜日・祝日	日曜日・祝日のみ
受付時間	20:30 ~ 翌朝 6:30	14:30 ~ 翌朝 6:30	9:30 ~ 11:30 13:30 ~ 16:30 18:30 ~ 翌朝 6:30	9:30 ~ 11:30 13:30 ~ 16:30



◆夜間・休日等の割増加算料金が適用されます。◆上表の時間帯や診療科目以外の応急診療は、消防本部 ☎ 622-6955 までお問い合わせください。

# 健康インフォメーション

## ~health information~

特に表記がない場合の問合先・申込先  
**保健医療センター（保健医療課）**  
 〒567-0031 春日三丁目13-5、  
 ☎625・6685、FAX 625・6979



### 健（検）診事業

#### 記号の見方

- 申込・受診時には①市健診チケット、②健康診査受診券、③健康保険証（がん検診は①のみで可）が必要
- 電話予約可（受付は平日、8:45～17:15）
- 市公式総合アプリ「いばライフ」で予約可

#### 市内委託医療機関で実施の健（検）診

健診項目	対象（市民）	費用	備考	検診項目	備考
市国保加入者の特定健康診査	40～75歳未満（今年度中）	無料	同時受診可の検診＝【無料】白血球、貧血、尿潜血等、【有料】心電図検査、肺がん・大腸がん検診、☆前立腺がん検診、☆肝炎検査、☆胃がんリスク検診（☆＝受診条件あり）	肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん検診・肝炎検査・胃がんリスク検診	費用等は市健診チケット等参照
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度対象者	無料			

#### 保健医療センターで実施の健（検）診

健診項目	対象（市民）	費用	実施日	定員（先着）	申込	備考
特定健康診査 市国保加入者 ※結果説明会あり	40～75歳未満（今年度中）	無料	9/25（金）・27（日）～30（水）午前中指定の時間	各70人（27日・30日は各50人）	8/5～14	有料で同時受診可＝がん検診（胃＝定員35人、肺、大腸、☆前立腺）、心電図検査、☆肝炎検査、☆胃がんリスク検診、費用は市健診チケット等参照、クーポン券持参で無料＝☆風しん抗体検査（☆＝受診条件あり）
		加入の健康保険で定められた額				
後期高齢者医療健康診査	後期高齢者医療制度対象者	無料				左記の申込は保健医療センター窓口、または予約専用電話☎621・6271（申込初日のみ☎625・6685も可）、または「いばライフ」（注1）

検診項目	対象（市民）	費用	実施日	当日受付時間	定員（先着）	申込					
U-39・若年健診	16～39歳（今年度中）	500円	9/27（日）・30（水）	午前中指定の時間	各30人	8/5～14					
骨粗しょう症検診（注2）	18歳以上（今年度中）	1,000円	9/18（金）	9:30～11:30 13:00～14:30	70人	8/7から					
がん検診等	肺がん（注3）	X線＝300円、X線と喀痰＝500円	9/20（日）・25（金）・27（日）～30（水）	8:45	各5人	8/6～20（9/20実施分は8/7から）					
							40歳以上（今年度中）	妊婦は受診不可	500円	①9/20（日）・25（金）・27（日）～30（水） ②23（水）・24（木）	①8:45 ②午前中指定の時間
	20歳以上（4/1時点）	800円	①9/15（火） ②20（日）	①9:30～15:00 ②12:45～14:45指定の時間	①60人 ②36人						
						40歳以上（4/1時点）					
	胃がん（バリウム検査）（注3）										
子宮がん（2年度内に1回）（注4）											
乳がん（2年度内に1回）（注4）											
レディース5がん（注4・5）											
大腸がん	40歳以上（今年度中）	300円	平日随時	8:45～17:15	－	平日随時（窓口受付のみ）					

注1) 「いばライフ」での特定健康診査の申込は、市国保加入者のみ可。注2) 定員に満たない場合は当日受診可。当日午前中に電話でご確認ください。注3) 9/20は女性のみ、27は男性のみ受診可。注4) 乳がん・子宮がん検診は検診バスによる検診。注5) 申込は検診当日に5つの検診（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん）全て受診可能な女性に限る。

#### ご確認ください

- ◎各健（検）診の予約開始日は電話や窓口が大変混み合いますので、「いばライフ」での予約をご活用ください。
- ◎アプリ画面で定員に達していても、電話・窓口での予約は空きがある場合があります。
- ◎U-39・若年健診、骨粗しょう症検診、各がん検診、心電図検査、肝炎検査、胃がんリスク検診は、次に該当する人は無料です。  
 ①70歳以上、②生活保護世帯、③市民税非課税世帯（③は事前に市民税の申告と保健医療センターでの申請が必要）。



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



## イベント

### 茨木辯天花火大会 中止のお知らせ

例年 8 月に開催している茨木辯天花火大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止します。問同花火大会実行委員会事務局（辯天宗内）☎ 622・6861

**パパママカフェ&ふれあい喫茶** 時 8  
月 5 日(水)・14 日(金)、午後 1 時〜3 時、  
所 西河原多世代交流センター、**対**①0  
〜5 歳児と保護者、②60 歳以上の市民、  
内 喫茶、①絵本読み聞かせ、身長・体  
重測定、**問**同センター ☎ 623・9343

**啓発型認知症カフェ**①カフェふらつ  
と・②なまよしクラブ 時 ①8 月 5 日  
(水)・19 日(水)、午後 1 時 30 分から、②13  
日(木)・26 日(水)、午後 2 時から、**所**①中  
条公民館、②シニアプラザいばらぎ、  
**対**市民、**内**茶話会、レクリエーショ  
ン、**¥**1 回 100 円、**問**相談支援課 ☎ 655・  
2758

**ランチタイムコンサート** 時 ①8 月 7  
日(金)・②22 日(土)、③9 月 5 日(土)、正  
午〜午後 1 時、**所**生涯学習センターエ  
ントランスホール、**内**①大正琴(ひ  
びきの会「アンサンブル 琴華」)、②ピ  
アノ&ヴァイオリン(乾 将万さん・  
堀江恵太さん)、③ジャズ(若松ジャ  
ズフレンズ)、**問**同センター ☎ 624・  
8182

**準農家マルシェ** 時 毎月第 2・4 月曜  
日、**所**茨木ショッピングタウン 1 階(西  
駅前町 4)、**内**茨木産の新鮮な野菜  
の販売、**問**農とみどり推進課 ☎ 620・  
1622

**親のつどい** 時 毎月第 3 土曜日、午後  
2 時〜4 時、**所**蔵垣内三丁目 6-31-  
106、**対**ひきこもり・ニート・成人発達  
障害等の子ども・若者の保護者、**内**子  
どもとの向き合い方、相談先の情報を  
得る場、悩みのある親の交流、**¥**300 円、  
**問**ひきこもり・家族支援ネット上田 ☎  
090・9257・3903

**WAMシアター** 時 8 月 20 日(木)、午後  
2 時〜4 時、**所**ローズ WAM フォー  
ム、**対**小学生以上(小学生は保護者同  
伴)、**定**先着 80 人、**内**オフサイド・ガー  
ルズ、**申**8 月 2 日、午前 9 時から、電  
話または申込書(市 HP からダウンロード)  
をファックスで、ローズ WAM ☎  
620・9920、**fax** 620・9921

**ふれあいサロン会** 時 8 月 22 日(土)、午  
後 1 時 30 分〜3 時、**所**西河原多世代交  
流センター、**対**60 歳以上の市民、**定**先  
着 20 人、**内**元気!いばらぎ体操、ウク  
レ・オカリナ演奏、**申**同センター ☎  
623・9343

**たそがれコンサート** 時 8 月 22 日(土)、  
午後 5 時 30 分から、**所**ローズ WAM エ  
ントランス、**内**フルートアンサンブル  
(パステル)、**問**ローズ WAM ☎ 620・  
9920

**エコカフェ〜気軽にエコライフおしゃ  
べり会〜** 時 8 月 24 日(月)、午後 1 時 15  
分〜3 時 30 分、**所**福祉文化会館 101、**内**  
森と海の繋がりを考える(茨木ふるさ  
との森林づくり隊 天保好博さん)、  
身近なエコライフについてのお茶会、  
専門家の耳より情報等、**¥**100 円、**備**5  
いばらぎ環境ポイント付与、**問**環境を  
考える市民ネットワークいばらぎ素材  
探検隊 田中 ☎ 648・7030(平日、午  
前 9 時〜午後 5 時)

### 生涯学習情報誌を発行

市の事業だけでなく、国・府の機関や市内大学・病院が実施する歴史・文化、子育て・教育、スポーツ・レクリエーション等の生涯学習の事業を紹介する、市生涯学習情報誌「Next Stage」を発行します。8〜11月に募集や開催される事業を、各分野に分けて、日程順に掲載しています。生涯学習センター、市役所、図書館等で配付していますので、どうぞご覧ください。また、市・同センター HP から閲覧できます。**問**同センター ☎ 624・8182



**就職? 起業? そろそろ働きたいと思っ  
ている人のお仕事フェア** 時 8 月 27 日  
(木)、正午〜午後 3 時、**所**ローズ WAM  
501・503、**対**子育て等により仕事を辞め  
たが、また働きたいと思っている人等、  
**内**企業への再就職をめざすための就労  
相談、はじめての起業相談、ハロー  
ワーク茨木マザーズコーナーおすす  
求人、労働相談、就労時の子どもの預  
かり・福祉のお仕事相談、**備**相談は要  
予約、**問**商工労政課 ☎ 620・1620

# プラネタリウム

☎天文観覧室 ☎ 622・6229

## 8月のプラネタリウム

時 金曜日 = 15:00 から、土・日曜日 = 10:30 から・13:30 から、  
定 各先着 15 人、¥100 円、4 歳～中学生 50 円、備 中止・変更の可能性あり、詳細は市 HP 参照、  
申 前営業日までに、文化振興課 ☎ 620・1810 (月曜日から当週末分のみ受付)



**障害者当事者交流会** 時 9月5日(土)、午後2時～4時、所 障害福祉センター、  
対 市内在住・在勤・在学者、定 先着30人、内 障害のある人ない人が一緒にレクリエーション、備 手話通訳等が必要  
な人は申込時連絡要、申 電話またはファックス・メールで、ほくせつ ☎ 638・1466、FAX 638・1633、✉

hokusetu24.toujisy@gmail.com

**茨木母親大会** 時 9月6日(日)、午前9時30分から、所 ローズWAMファミール、  
対 20歳以上、定 当日先着180人、内 のこぎり演奏(齊藤舞歌さん)、講演「このままで食べ続けられるの?」  
日本の食料と農業を考える」(大阪農民連事務局長 中西顕治さん)、  
¥200 円、問 同大会実行委員長米倉 ☎ 635・5637

**ひとり親家庭交流会** 時 9月6日(日)、  
① 午前9時30分から ② 正午から、所 ローズWAM①和室・②料理工房、  
対 ひとり親家庭の親子、定 各先着25人、  
内 ①茶話会、②キャラ弁作り、  
¥200 円、小学生以下200円、申 市母子福祉会 ☎ 090・6327・1079

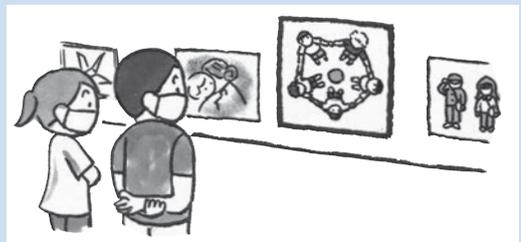
**道行ワークショップ・ストレンジーズ・リリシズム** 時 10月17日(土)・18日(日)、午後1時30分から、全2回、  
所 フリエイトセンター202ほか、  
対 高校生以上、定 先着10人、  
内 街を歩きながら道中や風景を語り、言葉の旅を体感(劇作家 林 慎一郎さん)、  
¥3千円、申 8月8日から、市文化振興財団HPから申込、または電話で同財団 ☎ 625・3055

**府立高槻支援学校体験入学** 時 10～11月、午前9時40分～11時20分、  
所 同校・

## 平和を祈る取組みにご参加を

### 非核平和パネル展

時 ① 8/3(月)～17(月)・② 5(水)～8(土)・③ 17(月)～22(土)、9:00～21:00、  
所 ① 豊川・② 沢良宜・③ 総持寺いのち・愛・ゆめセンター、  
内 戦争・原爆のパネル展、  
問 各センター① ☎ 643・2069・② ☎ 635・7667、③ ☎ 626・5660



### 平和を祈念し1分間の黙とうを

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界平和を祈念するため、次の日時に黙とうをささげましょう。  
時 8/6(水)=8:15、9(日)=11:02、15(土)=12:00、  
問 人権・男女共生課 ☎ 622・6613

## 講座・講習

小学部、  
対 来年度新小学1年生になる知的障害児と保護者、  
内 自由あそび、朝の会、校内見学、教育相談、  
問 同校 ☎ 696・2836

**市民人権講座** 時 8月26日(水)、午後7時～8時30分、  
所 合同庁舎6階人権図書閲覧室、  
定 先着10人、  
内 コロナとヘイト(NPO法人多民族共生人権教育センター事務局次長 文 公輝さん)、  
申 電話またはファックス・メールで、  
人権センター ☎ 622・6613、FAX 622・9898、✉ jimubaraki-jinken.org

**こころのケア講座&語り合い** 保  
時 8月28日(金)、午前10時～正午、  
所 参加者のみ通知、  
対 DV(精神的暴力含む)等の被害に遭った女性、  
定 先着10人、  
内 DV・トラウマを理解する、  
備 一時保育は8月19日までに要申込、  
申 電話でローズWAM ☎ 620・9920

**ゆるやか講座～アサーションによる心地よいコミュニケーション～** 時 ① 8月22日(土)・23日(日)、午後2時～4時、  
全2回、② 23日(日)、午前10時～正午、  
所 ローズWAM 404・405、  
対 ① 16歳以上の女性、② 小学生以上の親子、  
定 各先着10人、  
申 電話でローズWAM ☎ 620・9920

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時 とき、所 ところ、対 対象、定 定員、内 内容、¥ 費用・報酬など、持 持ち物、備 備考、申 申込、



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

**私のモヤモヤスッキリ！アンガーマネジメント講座** 保 時 8月29日(出)、午前10時～11時45分、所 ローズWAM 405、定先着10人、内自分の怒りをコントロールする心理トレーニング(日本アンガーマネジメント協会認定ファシリテーター 榎本恵理子さん)、備一時保育は8月20日までに要申込、申 8月3日、午前9時から、電話でローズ WAM ☎ 620・9920

**ゆるやか女子会** ①カラーージュ・②リラクゼーションでほっと一息 時 ① 8月14日(金)、午後1時30分～4時、② 21日(金)、午後1時30分～3時30分、所 ローズWAM ①405・②ローズホール、対人間関係や生きづらさに悩む16歳以上の女性、定先着10人、申電話でローズWAM ☎ 620・9920



**「わたし発見」ワークショップ** 保 時 8月21日(金)、9月18日(金)、午前10時～正午、所 ローズWAM、対妊婦、

子育て中の女性、定先着4人、内5つのステップでイキイキと輝く道を選択できるように、¥各495円、備一時保育は各14日前までに要申込、申 松本 ☎ 090・9542・3621、✉ janeko222@gmail.com

**生きづらさを抱える子どもや若者の家族・支援者向けセミナー** 時 8月8日(出)、午後2時～4時、1時30分から受付、所 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館、対子どもとの関わり方や支援に悩んでいる人、支援を学びたい人、内講師 つむぎ塾代表 東村剛志さん、問 コースプラザ「ペンポスタ・ぱーちスペース」 ☎ 655・3761

**子育て講座「人と関わる力を育む」** 時 8月21日(金)、午後2時～4時、所 福祉文化会館202、定先着25人、内非認知能力・社会的情動的スキルを育む子育て(子育てサポート・えん 松岡彰子さん)、¥100円、申電話で市民活動センター ☎ 623・8820

**ふわっと講座「発達に支援が必要な子どもの子育て」** 保 時 9月9日(水)、午前10時～11時45分、所 ローズWAM 501・502、対18歳までの発達に支援の必要な子どもの保護者、定先着30人、内ペアレントメンターによる経験談、備一時保育は8月28日までに要申込、申 8月3日、午前9時から、あけぼの学

## 文化振興財団催し

(公財)文化振興財団 ☎ 625・3055、クリエイトセンター1階  
HP: <http://www.ibabun.jp/>

会場	公演名	公演日	料金等	発売日
クリエイトセンター	話題の映画@茨木 「おまえうまそうだな」	8/6(木) 10:30 から 14:00 から	1,000円、 親子ペア1,500円、 中学生以下700円、 3歳以下膝上無料	-
	プラザ de アカペラ いばらきアンブレラ スカイプロジェクト	8/29(出) 13:00 ~ 17:00	-	-
	横山佳世子の邦楽サロン Vol.21 3種の箏と2管の笛による阿吽の呼吸	10/11(日) 14:00 から	1,500円※1	8/28 予約開始
	いばらき ワンコインコンサート Vol.1 ~バラ色のピアノと弦楽四重奏	11/4(水) 11:00 から	500円※1	8/12 予約開始
	いばらきオペラ亭 Vol.38 「メリーウィドウ」	11/28(出) 14:00 から	1,800円※1・2	9/2 予約開始

※1 未就学児不可、※2 全席指定、詳細はお問い合わせください。

**【チケット販売所】** 同財団 ☎ 625・3055 (9:00～17:00)、クリエイトセンター・福祉文化会館チケットカウンター (9:00～17:00) 予約開始初日は窓口販売はしていません。◆同財団 HP からチケットの予約・購入ができます。(注)公演によっては取扱いのない場合があります。

園 ☎ 626・0105

**信じる子育てセミナー** 保 時 ① 8月20日(木)、② 9月17日(木)、午前10時30分～正午、所 ローズWAM、定先着10人、内3歳からの「ほめ方・しかり方」おはなし会、¥各千円、備一時保育は

各14日前までに要申込、申電話またはメールで、的場 ☎ 072・807・5680、✉ info@hat-hana.com

**ひとり親家庭講習** 保 ① ワード基礎とエクセル3級 時 10月11日～12月6日の日曜日(11月8日除く)、全8

問 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、保 一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

回、**所**高槻市立総合市民交流センター（高槻市紺屋町1-2）、**〒**7千円、**②**介護福祉士（試験申込者限定）**時**10月17日～11月21日の土曜日、全6回、**所**府立母子・父子福祉センター（大阪市東成区中道一丁目3-59）、**〒**5千円、**（以下共通）****対**ひとり親家庭の父母、**定**各25人（多数の場合抽選）、**申**①8月10日～9月11日・②8月16日～9月17日（消印有効）に、往復ハガキ（講座名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号・志望動機、一時保育の有無・希望者は子どもの氏名・年齢を記入）で、**〒**537-0025 大阪市東成区中道一丁目3-59、府母子家庭等就業・自立支援センター **☎**06・6748・0263

利用料の説明、交流会、**問**地域相談支援室 **☎**657・7717

**介護職員初任者研修** **時**9月5日～12月19日の土・日曜日、全21回、**所**慶徳会（見付山一丁目3-29）、**対**15歳以上、**定**先着20人、**〒**5万3460円、**申**同会岡村 **☎**665・5165

**訪問型サービスAヘルパー養成研修** **時**9月16日（水）・17日（木）、午前9時30分から、全2回、**所**ローズWAM404・405、**対**要支援1・2等の軽度な介護保険サービス利用者を支援するヘルパーをめざす人、**定**先着20人、**申**8月31日までに、市HP（下図読み取り）から申込、または申込書（長寿介護課で配付）を直接、**同課** **☎**620・1639



**音訳講習会** **時**9月1日～10月13日の火曜日、午前10時～正午、全6回、**所**障害福祉センター研修室、**対**18歳以上の市内在住・在勤者、**定**15人（多数の場合抽選）、**内**視覚障害者の情報取得に生かすための聞いてわかる読み方、**申**8月4日～15日に、電話、ファックス（住所・氏名・電話番号・メールアドレス・年齢・音訳経験の有無を記入）または直接、同センター **☎**620・9818、**☎**620・9812

**認知症家族介護教室** **時**8月29日（土）、午後1時30分から、**所**小規模多機能センターなどでしこ階、**対**市民、**定**先着25人、**内**介護に関する施設・サービス・

**タブレット①初心者教室・②ステップアップ教室** **時**9月4日～25日の金曜日、①午後1時～2時30分・②3時～4時30分、**所**生涯学習センター302、**対**文字入力ができる60歳以上の市民（過去に受講した人除く）、**定**各20人（多数の場合抽選）、**内**①簡単な操作方法、②アプリの便利な使い方、**備**タブレット貸与あり、①②同時申込不可、**申**8月15日（必着）までに、往復ハガキ（1枚で1人まで、郵便番号・住所・名前・ふりがな・電話番号を記入）で、**〒**567

食育ひろば

夏にぴったり！梅のさっぱりサラダ

暑い日が続くと食欲が落ちて、身体もだるくて疲れが取れない……。そんな時におすすめなのが梅です。梅に含まれるクエン酸は、疲労回復や血液をサラサラにするなど、うれしい効果がいっぱい！ビタミン豊富な夏野菜と一緒に食べることで夏バテ防止にもなります。



夏を彩る梅ポン酢サラダ

問保健医療課 **☎**625・6685

- 材料 (4人分)
- レタス……120g ミニトマト……………4個
  - 長いも……………20g 黄パプリカ……………1/8個
  - オクラ……………1本 なす……………1～2本
  - 梅肉……………15g サラダ油・かつお節…各適量
  - 青じそ……………2枚 ポン酢……………大さじ3
  - めんつゆ（ストレート）……………大さじ2

- 作り方
- ①レタスを食べやすい大きさにちぎり、ミニトマトは半分、長いもは1cm角に切る。黄パプリカは薄切りにしてサッと茹でる。
  - ②塩もみしたオクラを茹で、1cm幅に切る。
  - ③熱したフライパンに油をひき、串切りしたなすを焼いて、めんつゆに浸す。
  - ④梅肉とポン酢を混ぜ合わせる。
  - ⑤①～③を器に盛り、④をかけ、かつお節と千切りにした青じそをちらす。



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

楽しく学ぶ初心者のパソコン教室

とき (8月)		内容
11日(火) 13日(木) 14日(金) 24日(月) 25日(火)	9:30 ~ 11:30	ワード
	13:30 ~ 15:30	エクセル
19日(火) 20日(水)	9:30 ~ 11:30	インターネット
	13:30 ~ 15:30	メール

楽しく学ぶ初心者のパソコン教室  
 時・内左表のとおり、所市シルバ  
 人材センター、定各先着10人、¥各



1 0028 畑田町1-43、同センター①「タ  
 プレット初心者教室」係・②「タ  
 プレットステップアップ教室」係 ☎ 624  
 8 1 8 2

朝の体操 時 8月19日(火)〜21日(金)、午  
 前7時30分〜9時、所シニアプラザい



モーニングヨガ 時 8月4日(火)・18日  
 (火)、午前8時〜9時、所葦原多世代交  
 流センター、対60歳以上の市民、定先  
 着10人、¥500円、備利用登録要、問同  
 センター ☎ 637・2422

シニア英会話教室 時 ①8月5日(火)・  
 ②19日(火)、③9月2日(火)、午前10時  
 30分〜正午、所西河原多世代交流セン  
 ター、対60歳以上の市民、定各先着8  
 人、内①③入門・②初級、備利用登録  
 要、申同センター ☎ 623・9343

1500円、回数券あり(5回分6千  
 円)、備 Windows10を使用、申各  
 3日前までに、ハガキまたはフアク  
 ス(住所・氏名・年齢・電話番号・日  
 時・内容を記入)で、〒567-0861 東  
 奈良一丁目4-1、同センター ☎ 634  
 8990、☎ 634・9449

ダイエット体操 時 8月1日(土)、午後

ばらき、対市民、定各当日先着30人、  
 内元氣!いばらき体操、持動きやすい  
 服装、問同プラザ ☎ 632・7411

申同センター ☎ 623・9343

1時30分〜3時、所西河原多世代交流  
 センター、対小学生〜18歳と保護者、  
 60歳以上の市民、定先着20人、内講師  
 セントラルスポーツインストラクター、

生涯学習センターきらめき講座 後期受講生募集 保

時 10月〜来年3月、対中学生除く15歳以上(ワイン  
 & カクテル講座は20歳以上)、¥教養講座=8回4,800  
 円(カラーセラピーは8,000円)、15回9,000円、実技  
 講座=8回8,000円、15回15,000円(ボディリフレッ  
 シュ講座は9,000円)、講座により別途負担金、備申込者  
 の少ない講座は不開講、定員に満たない講座は9/18から  
 追加募集(同センターで受付)、時間・定員等詳細は募集案  
 内(同センター、市役所ロビー、各図書館等に設置)参照、  
 申 8/31(消印有効)までに、募集案内に添付のハガキ(1  
 人1枚まで)を郵送、または同センターHPから申込、問同  
 センター ☎ 624・8182



【教養講座全39講座】

哲学、文学、仏教、地歴、国際・国内事情、歴史、パソコン、健康、色彩、英語、中国語、  
 韓国語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、美術鑑賞、落語鑑賞等

【実技講座全51講座】

製菓、料理、ワイン、手織、油絵、水彩、日本画、カメラ、木工、七宝焼き、彫金、金属  
 工芸、陶芸、社交ダンス、エクササイズ、クラシックギター、和太鼓、リコーダー、歌謡、  
 リズム、シャンソン、ジャズ、将棋、囲碁、茶道、煎茶、いけばな、フラワーアレンジメ  
 ント、書等

# ギャラリーへ行こう

*Lets go to the gallery*

■ **クリエイティブセンターギャラリー** 〈展示は9:00～19:00、最終日は13:30まで〉

- ▶ 8/4まで=おやし楽彩会水彩画作品展、
- ▶ 5～11=南茨木写楽会会員展(写真)、
- ▶ 19～9/1=彩々会 洋画作品展

■ **市立ギャラリー** 〈阪急口サヴィア2階、展示は10:00～19:00、最終日は17:00まで〉

- ▶ 8/4まで=西陣美術織 平山郁夫シルクロード展、
- ▶ 20～25=佐田元恵子の鉛筆画とそれぞれの鉛筆画展、
- ▶ 27～9/1=ビブテン16-府立福井高校美術部 OB展-

■ **川端康成文学館ギャラリー** 〈展示は9:00～17:00、最終日は17:00まで、火曜日休み〉

- ▶ 8/31まで=子ども向け展示「川端康成って知ってる?」

**多文化交流講座** 時 9月12日(土)、午前10時～11時30分、**所**沢良宜いのち・愛ゆめセンター、**対**市民(未就学児は保護者同伴)、**定**20人(多数の場合抽選)、**内**カンフー体操(大阪中国武術協会 組 中井 薫さん)、**申**8月1日～15日、午前9時から、電話または直接、同センター ☎635・7667

**3日で覚えるヒップホップダンス** 時 8月29日(土)、9月5日(土)、午後1時30分～3時、**所**西河原多世代交流センター、**対**市内在住の小学生(小学3年生以下は保護者同伴)、**定**各先着15人、**備**利用登録要、**重**複参加不可、**申**8月1日から、同センター ☎623・9343

8月7日(金)・21日(金)・28日(金)、午後2時～3時、全3回、**所**西河原多世代交流センター、**対**小学生(小学3年生以下は保護者同伴)、**定**先着15人、**内**講師 石岡佑二郎さん、**申**8月1日から、同センター ☎623・9343



同センター ☎623・9343

**英語・数学教室** 時 8月1日・8日・15日・22日・29日、土曜日、午後6時～7時、**所**西河原多世代交流センター、**対**市内在住・在学の中学生、**定**各先着8人、**内**元高校教師等がサポート、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・9343

**学習サポート** 時 8月2日・9日・16日・23日・30日、日曜日、午前9時～正午、**所**福井多世代交流センター、**対**市内在住・在学の中学・高校生、**内**宿題、苦手科目等(学習支援アドバイザー)、**同**同センター ☎643・1300

**はじめての英会話** 時 8月12日(水)・26日(水)、午後5時30分～7時、全2回、**所**西河原多世代交流センター、**対**市内在住の小学4～6年生、**定**先着8人、**備**利用登録要、**申**同センター ☎623・9343

**光るカードをつくろう** 時 8月5日(水)、午前10時～正午・午後1時～3時、**所**福祉文化会館202、**対**小学生(3年生以下は保護者同伴)、**定**各先着15人、**内**LEDシールとボタン電池でカード作り(デジタルえほんサークル「ルピナス」 長澤千恵美さん)、**¥**500円、**申**電話で市民活動センター ☎623・8820

**子どもロボット教室** 時 8月6日(木)、午前10時～正午・午後1時～3時、**所**福祉文化会館202、**定**各先着20人、**内**蓄電で走るソーラーカーを作る(茨木ロボット教室 大野一廣さん)、**¥**500円、**申**8月1日、午前9時30分から、電話で市民活動センター ☎623・8820



**親子で楽しむ傘アート** 時 8月10日(祝)、午前10時～10時45分・11時～11時45分・午後1時～1時45分・2時～2時45分、**所**クリエイティブセンター多目的ホール、**対**親子、**定**各先着10人、**¥**500円、**持**汚れても良い服、**申**市文化振興財団HPから申込、または電話で同財団 ☎625・3055

**里山センター自然工作教室** 時 8月15日(土)、午前10時～午後3時、**所**里山センター、**定**先着10人、**内**里山の自然素材を使った工作、**¥**300円、**申**8月1日、午前9時から、同センター ☎646・7531

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

**バラのせん定夏期実技講習会** 時 9月6日(日)、午前10時〜11時30分、**所**若園公園バラ園、**内**バラのせん定実技、**持**せん定バサミ・革手袋、**問**農とみどり推進課 ☎620・1622

**ゼロからはじめる手づくりでDO-YY!!**  
時・内 左表のとおり、全5回、**所**リノベのいばらぎ、**定**先着10人、**料**1万円、**備**材料・道具等はリノベのいばらぎが用意、**申**8月1日〜31日に、リノベのいばらぎHPから申込、または電話でリノベのいばらぎ ☎657・7675

とき		内容
9/12 (土)	10:00 ~ 12:00	DIYの事例紹介
10/10 (土)		道具の使い方の実習
11/14 (土)		設計図の書き方講習
12/12 (土)		自作の設計図でオリジナル作品の製作
来年1/9 (土)		

**新入社員の基礎能力向上セミナー** 時 9月2日(水)、午前10時〜午後5時、**所**ローズWAM501・502、**対**入社1〜2年の社員等、**定**先着30人、**内**社会人と

しての品格・人間力の重要性、キャリア意識、信頼される聴き方・好感の持てる話し方等を学ぶ (Brush Up Production ANYS 代表 島津ゆう子さん)、**申**市HPから申込、または電話で商工労政課 ☎620・1620

**女性向け起業オンラインセミナー(入門編)** 時 8月19日(水)・20日(木)、午前10時〜正午、全2回、**対**市内在住・在勤・在学者または市内で起業を考えている女性、**定**先着20人、**内**起業のための基礎知識 (中小企業診断士 岩崎直子さん)、**起**業した女性の講演 (Mahalo 代表 山口実穂さん)、**料**千円、**備**Webexを使用、メールアドレスの登録要、**申**市HPから申込、または電話で商工労政課 ☎620・1620

**子育て世代のための働き方を考える上で知っておきたいお金の話セミナー** 保 8月27日(木)、午前10時30分〜正午、**所**ローズWAM404・405、**対**求職活動中の入、**定**先着15人、**内**年収の壁や税金、価値観にあった働き方等 (府社会保険労務士会 春名真由美さん)、**備**一時保育は8月13日までに要申込、**申**市HPから申込、または電話で商工労政課 ☎620・1620

**就職活動に活かせる! 印象力アップセミナー** 保 時 9月4日(金)、午前10時〜正午、**所**ローズWAM501・502、**対**

求職活動中の入、**定**先着30人、**内**顔タイプ診断による自分の魅力や印象をアップさせるコツ (Yuna 代表 望月まいさん)、**備**一時保育は8月21日までに要申込、**申**市HPから申込、または電話で商工労政課 ☎620・1620

**知らない損する家庭の相続対策講座** 時 8月28日(金)、午後1時30分〜3時、**所**沢池多世代交流センター、**対**60歳以上の市民、**定**先着15人、**内**民法改正によって変わる相続税 (司法書士法人 ゆう法務事務所 梅田裕介さん)、**備**車での来館不可、**申**同センター ☎624・1177



**創業塾** 時 9月5日・12日・19日・26日、10月3日、土曜日、午前10時〜午後5時、全5回、**所**茨木商工会議所、**定**先着40人、**内**経営、財務、人材育成、販路開拓、事業計画作成等、**申**8月25日までに、同会議所HPから申込、または電話で同会議所 ☎622・6631

**「応急手当」講習会** 時 普通救命講習Ⅰ 毎月第3土曜日、(入門コースと普通救命講習Ⅲ) 4・7・10・1月の第3日曜日、【上級救命講習】 5・8・11・2月の第3日曜日、**対**市内在住・在勤・在学者、**内**胸骨圧迫、AED、心肺蘇生法、異物除去法、止血法等、**備**90分から8時間のレベルに合わせたコース、時間等詳細はお問い合わせください。パソコンで受けられる**応急手当Web講習**あり、**申**救急救助課 ☎622・6959、**問**621・0119、☎ 04000091@osaka.qc-net.jp (市HPから申込可)

**応急手当普及員講習** 時 9月14日(月)〜16日(水)、午前9時30分〜午後5時30分、全3回、**所**消防本部4階、**内**事業所・防災組織等の従業員や構成員向け普通救命講習の指導者を養成、**料**テキスト代3740円、**申**8月31日までに、救急救助課 ☎622・6959

## 募集

**川端康成文学館俳句コンクール作品募集**  
**内**小学生・中学生・高校生・一般の部、テーマ「川端康成の愛した美しい日本」、**備**入賞・入選句は川端康成文学館で展示予定、詳細は応募用紙(文化振興課または同館で配付、市HPからダウンロード可) 参照、**申**8月20日〜10

スポーツをする際は、飲み物を持参し、適切な水分・塩分補給に努めましょう。

問 問先、☎ メールアドレス、HP ホームページ、保 一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)



## 茨木映像芸術祭作品募集



**内**一般公募による8分19秒以内の映像作品コンクール（審査員 茨木美術協会会長 木村光佑さん、京都市立芸術大学教授 加須屋明子さん、吉本芸人 おかけんたさん、映像作家 林 勇気さん）、**備**詳細は芸術祭HP（右図読み取り）参照、市民審査や入選作品の上映イベントを開催予定、**申**12/18までに、作品を収録したUSBメモリまたはSDカードを郵送で、〒567-8505 文化振興課 ☎620・1810



リノベのいばらき「芝生de手づくりマルシェ」の出店者 **時**9月26日(出)、**内**市民会館跡地エリア暫定広場で開催予定のマルシェに出店、**¥**2千円から、

月31日（消印有効）に、応募用紙を郵送または直接、〒567-0881 上中条二丁目11-25、同館 ☎625・5978（文化振興課でも持参のみ受付）

**申**8月20日までに、電話でリノベのいばらき ☎657・7675

**いばらき観光大使** **対**高校生除く18歳以上の市民で、9月5日の選考会に参加でき、観光イベントや行事に参加できる人、**備**賞品等あり、**申**8月28日（必着）までに、応募用紙（市観光協会HPからダウンロード可）、カラー写真（し判）1枚、身分証明書のコピーを郵送または直接、〒567-0013 太田東芝町1-1、同協会 ☎645・2020

**中学校卒業程度認定試験受験者** **時**10月22日(休)、**所**府立労働センター（大阪市中央区北浜東3-14）、**申**9月4日までに、願書（府教育委員会・文部科学省で配付）を郵送で、〒100-8959 同省生涯学習推進課、**問**学校教育推進課 ☎620・16803

**府営住宅入居者（総合募集）** **対**一般、新婚・子育て、福祉（高齢者・ひとり親・障害者等）世帯等、所得制限等あり、**備**重複申込不可、**申**8月3日～17日（消印有効）に、申込書（8月3日から三島情報プラザ、市役所本館・南館両東玄関受付、建築課、生活福祉課、各いのち・愛・ゆめセンターで配付）を専用封筒で郵送、または府営住宅HPから申込、**問**（株）東急コミュニティー府営住宅高槻管理センター ☎685・1092

## スポーツ

**市民体育館第1体育室が利用できません**  
**時**9月4日(金)まで、**問**スポーツ推進課 ☎620・16008

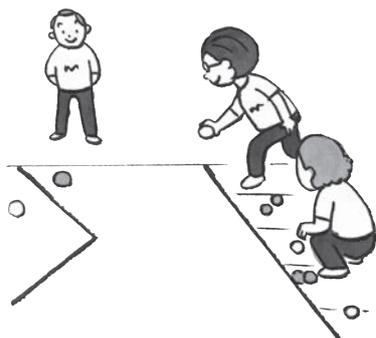
**南市民体育館スポーツ教室** **時**・**対**・**定**・**内**左表のとおり、各全10回、**所**同体育館、**¥**親子体操3千円、ヨーガ1500円、**備**多数の場合抽選、当選

教室名	対象	とき		定員
親子体操	市内在住・在勤の保護者と2～3歳児	9/3から 毎週木曜日	9:45～10:45	各 20組
			11:00～12:00	
ヨーガ	18歳以上の 市内在住・ 在勤・在学者	9/7から 毎週月曜日	9:00～9:30	各 25人
			9:45～10:15	
			10:30～11:00	
			11:15～11:45	
		9/4から 毎週金曜日	18:30～19:00	
			19:15～19:45	
			20:00～20:30	
			20:45～21:15	

者には後日通知、**申**8月15日までに仮申込（申込等詳細は市HP参照）、当選者は8月31日までに、費用を直接、同体育館窓口、**問**スポーツ推進課 ☎620・16008

**ニユースポーツ教室** **時**①8月21日、9月4日・18日、10月2日・16日、金曜日、午前10時～正午、②9月8日・22日、10月13日・27日、火曜日、午後7時～9時、**所**①福井市民体育館、②市民体育館、**対**20歳以上、**定**各当日先着40人、**内**テカスポテニス、3タッチビーチバレー、ファミリーバドミントン、ボッチャ、ディスクン、スローイングビンゴ等（8月21日、9月4日、10月16日はボッチャ、ディスクン、スローイングビンゴのみ）、**備**500アスマイル府民ポイント付与、**問**スポーツ推進課 ☎620・16008

者には後日通知、**申**8月15日までに仮申込（申込等詳細は市HP参照）、当選者は8月31日までに、費用を直接、同体育館窓口、**問**スポーツ推進課 ☎620・16008



**バドミントン大会** **時**9月13日(日)、午前9時から、**所**市民体育館、**対**中学生

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：**時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 関・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

以上で市内在住・在勤・在学の市バドミントン連盟登録者(当日登録可)、**内**男女別1部・2部(50歳以上)の5〜8人による団体戦、1シングルス2ダブルス、予選リーグ・決勝トーナメント、**¥**1チーム9千円、高校生6千円、中学生3千円、**備**詳細は同連盟HP参照、**申**8月22日、午後5時までに、電話または申込書(同連盟HPからダウンロード)をファックスで、同連盟事務局 **☎**・**FAX** 633・5866

**秋季テニス大会** 時 9月13日〜27日の日曜日、午前9時から、**所**西河原公園南・北庭球場ほか、**内**一般(A・B級、ビギナー)、ペアの年齢の合計が100歳以上・120歳以上の男子、90歳以上・110歳以上の女子の各ダブルス、**備**詳細は市テニス連盟HP参照、**申**8月18日(消印有効)まで(メールは22日、午後5時まで)に、申込書(同連盟HPからダウンロード)を、メールまたは郵送で、**〒**567-0883 大手町9-28、同連盟事務局 **☎**625・1056、**✉**chwww74214@yahoo.co.jp

**秋季市民テニス教室** 時・所・対・定  
**▼**右下表のとおり(多数の場合抽選)  
**申**8月22日、①午前10時・②10時30分・③④11時・⑤11時30分に、費用を直接、市民体育館会議室、23日以降は直接、市テニス連盟事務局窓 **☎**625・

	とき	ところ	対象(※)	定員	費用
①	9:10 ~ 10:50	若園公園 庭球場	初心~ 中級者	30人	高校生以上 11,000円 中学生 9,000円
②	9/12 から 毎週土曜日、 全10回		小学生	15人	8,000円
③			初心~ 中級者	各 20人	高校生以上 11,000円 中学生 9,000円
④	9/9 から 毎週水曜日、 全10回	西河原 公園 北庭球場	初心~ 中級者、 中学・ 高校生	30人	高校生以上 13,000円 中学生 11,000円
⑤					

※市内在住・在学・在勤者

1056

**ソフトテニス教室** 時 2期 11月9日〜12月、3期 11月1日〜3月、土曜日、①午前9時〜11時・②午前11時〜午後1時・③午後1時〜3時、**所**西河原公園南庭球場、**対**市内在住・在勤・在学の①初級者・②小学2〜6年生・③

# 輝く地元アスリート



本市ゆかりのアスリートが活躍中!  
問合せ スポーツ推進課 ☎ 620・1608

## コロナ禍でもアスリートに練習場所を提供してくれる事業所に感謝

5月号でも紹介したトライアスロン競技の中山選手。新型コロナウイルス感染症の影響で、予定されていた試合や合宿はもとより大学の部活での練習もなくなりました。ランニングや自転車の練習場所には困ることはありませんでしたが、水泳は環境が整わず2か月間泳ぐことができませんでした。そんな時、西河原市民プールを管理運営するシンコースポーツ(株)が費用を負担し、同プールを練習場所として提供してくれることになりました。

同社の下農さんは「地元アスリートの役に立ちたいとの思いで、国際大会で活躍が期待される中山選手に練習場所を提供させていただきました。市民の皆さんがトップアスリートを知り応援することで、スポーツへの関心が高まることを期待したいです」と話しました。

10月開催予定の日本選手権で10位入賞が目標という中山選手は「このような状況の中で支援していただき励みになります。活躍することで恩返ししていきたいです」と話しました。

### トッパアスリートを支援していただける事業所等を募集!

市では、国際的なスポーツ大会で活躍が期待できる本市ゆかりの選手の支援の一環として、自社製品や施設・場所の提供など、支援していただける事業所等を募集しています。アスリートを応援したいという事業所等は、ぜひ一度ご連絡ください。



支援事業所等をもっと知りたい人は市HPへ!



立命館大学在学  
中山菜々美さん

スポーツをする際は、飲み物を持参し、適切な水分・塩分補給に努めましょう。

問 問先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

# みんなの掲示板

10月号の掲載依頼の締め切りは8/20まで、11月号の掲載依頼の受付は8/21からです。掲載申込は郵送・ファックス・メールまたは直接、〒567-8505 まち魅力発信課 ☎ 620・1602、FAX 624・8961、✉ machimiryoku@city.ibaraki.lg.jp

**開催** ◎親子手づくり絵本教室 8/9、13:00～15:00、きらめき、親子、1,500円、☎キンダーハウス手づくり絵本の会会岡 080・5710・9125

**募集** ◎蒼月書道教室 ①毎週火・木曜日・②9/4から毎週金曜日、15:00～18:00、①新和町4-10・②水尾コミセン、4歳～中学生、月3,000円、☎村井 634・7545

◎24時間TV募金活動ボランティア 8/23、9:00～17:00(随時)、イオスタイル新茨木、高校生以上、要予約、☎府高齢者大学茨木同窓会福島 080・1913・0004

次のように省略しています コミセン=コミュニティセンター、きらめき=生涯学習センター



**中央図書館 ☎627・4129**  
読書会 時①8月13日(木)、午前10時～正午、②28日(金)、午後1時30分～3時

## 図書館

中級者、¥2期Ⅱ①③7200円・②4800円、3期Ⅱ①③5400円・②3600円、申練習日時に直接、同庭球場、間市ソフトテニス連盟久保木 ☎090・1144・2660

**ゴルフ大会** 時9月8日(火)、所茨木国際ゴルフ倶楽部(大字宿久庄98)、対市ゴルフ連盟会員(申込時加入可)、定先着160人、内1ラウンドダブルペリア方式、¥3千円、プレー費1万44円(昼食代含む、当日各自精算)、申8月18日までに、申込書(同連盟事務局で配付)と参加費を直接、同連盟事務局 窓口 ☎632・2703

### 移動図書館「ともしび号」巡回日程表(8月)

巡回場所	巡回日	時間
安威府営住宅集会所	5日(水)	14:00～16:00
美穂ヶ丘南公園	8日(土) 22日(土)	
白川中央公園	9日(日) 23日(日)	
郡山団地 A5 棟前	13日(木)	
車作クラブ	14日(金) 28日(金)	10:40～11:10
忍頂寺自治会館		11:20～11:50
見山の郷		13:00～13:45
北辰出張所		14:00～14:30
大岩自治会館		14:45～15:15
春日丘八幡宮	15日(土)	14:00～16:00
郡山府営住宅集会所(B15棟前)	16日(日)	
北春日丘児童遊園	19日(水)	
蔵垣内会館	21日(金)	10:00～12:00
岩倉公園	22日(土)	
西福井府営住宅集会所	27日(木)	

30分、所中央図書館2階会議室、内①「豆の上で眠る」湊 かなえ著、新潮社、②「東京プリズン」赤坂真理著、河出書房新社

**絵本原画展** 時8月30日(日)まで、午前9時30分～午後5時、所中央図書館ギャラリィ、内絵本作家・田島征彦さんの「祇園祭」の原画展示

**図書館を使った調べる学習コンクール** 市内在住・在学の小・中学生、内公共図書館や学校図書館を使って調べ、まとめた作品を募集、テーマ自由、申



9月1日～30日(必着)に、市立小・中学生Ⅱ直接、各学校、その他Ⅱ直接、各図書館、間学校教育推進課 ☎620・1683



掲載しているイベントや行事等は中止・延期の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



子育て応援キャラクター  
いばらっきーちゃん

保護者の皆さまへ

2歳未満の子どもがマスクを着用すると顔色や表情の変化等に気づきにくく、熱中症になるおそれもありますので、気を付けてください。

## お知らせ・各種イベント

### 知って得する子育て講座 保

時① 8/27 (木)、10:30～11:30、② 9/5 (土)、10:00～12:00、所①ローズ WAM ローズホール、②子育て支援総合センター、対①おすわりができる0～3歳児と保護者、②3か月～未就学児の父母、定先着①7組・②10組、内①親子で楽しくリトミック、②家事シェア～家族のカタチを考えよう～、備②一時保育は8/28までに要申込、申①8/4・②6、9:00から、電話で同センター☎624・9301



### ちゃお おやこ教室秋のコース

時・対下表のとおり(9月から、各全10回、初参加者優先)、所子育てすこやかセンター、内親子で交流、備車での来場不可、兄弟姉妹の同伴は別途申込、申8/7(必着)までに、往復ハガキ(「ちゃお おやこ教室申込」・クラス・郵便番号・住所・親子の氏名・ふりがな・電話番号・子どもの生年月日・性別を記入)で、〒567-0864 沢良宜浜三丁目12-5、同センター☎080・3466・1495

	とき	対象	定員
①	水曜日、 9:30～10:15	平成29年4月2日～ 31年4月1日生まれ	各3組 (多数の場合 抽選)
②	水曜日、 10:45～11:30		
③	木曜日、 9:30～10:15		
④	木曜日、 10:45～11:30		

### 出前版お楽しみ広場の開催

時① 8/6 (木)・20 (木)・26 (木)、10:00～12:00、② 18 (火)、10:30～12:00、所①アル・プラザ茨木、②イオンモール茨木、対未就学児と保護者、内親子で気軽に楽しめる催し等、問子育て支援課☎620・1633

### 「親子ひろば」ふわふわ・たんたん 保

時 8/5 (木)・6 (木)・13 (木)・20 (木)・27 (木)、10:30～12:00、所すくすく親子教室、対1歳8か月・3歳6か月健康診査を受け、発達が気になる子どもと保護者、定先着6組(多数の場合初参加者優先)、内ふれあい遊び・感触遊び、相談、申同教室☎620・9817(10:00～17:00、日・月曜日、祝日休み)

### ともだち広場

時・所火曜日＝①沢良宜・②総持寺保育所、水曜日＝③郡・④中央保育所、木曜日＝⑤春日保育所、10:00～11:30、対未就学児と保護者、内室内・外遊び・シアター・ふれあい遊び・保健講座・身体計測・誕生会・子育て情報提供等、申各保育所①☎635・5686、②☎623・2089、③☎641・2281、④☎626・0849、⑤☎623・2121

### たんぼぼ学園地域子育て支援センターほわわ 「にこにこ広場」

時① 8/24 (月)・27 (木)・② 25 (火)・28 (金)・③ 26 (水)・31 (月)、10:30から、雨天中止、所①水尾公園、②岩倉公園、③若園公園、対未就園児と保護者、内手遊び、絵本、紙芝居、親子ふれあいあそび等、備詳細は同センターほわわ HP 参照、問同センターほわわ☎632・6669

タイトル	とき (9月)	ところ	対象・定員	内容等	申込	
離乳食講習会	かみかみ クラス	こども 健康センター	8・9か月児の保護者、 先着10人	講義	8/4 から 保健医療 センター ☎625・6685	
	ごっくん クラス		9 (火)・10 (木)、 10:30～11:30			4・5か月児の保護者、 各先着10人
			10 (木)、 14:00～15:00			
幼児食ぱくぱく クラス	18 (金)、 10:00～11:30		1歳～1歳6か月の 保護者、先着10人	[1歳からのステップアップ食] 講義		

主に未就学児と保護者を対象にした子育て応援コーナー

# パパ ママ クラブ PAPA MAMA Club

## 子育て相談

タイトル	とき	場所・窓口	問合せ先
子育て相談	月～金曜日 10:00～16:00	子育て支援 総合センター こども相談室	☎ 624・0961 ✉ kosodate-soudan@city.ibaraki.lg.jp
子育て相談 (電話・面接)	月～金曜日 9:30～16:00	子育てすこやか センター 「ちゃお」	☎ 663・1002
発達療育 相談	火～土曜日 9:00～17:00	すくすく 親子教室	☎ 620・9833
ことばの 教室	月～金曜日 8:45～17:00	教育センター	☎ 626・4400
小児救急 電話相談	毎日 20:00～ 翌朝8:00		☎ #8000 または ☎ 06・6765・3650
児童相談所 虐待対応 ダイヤル	24時間、 365日	最寄の 児童相談所	☎ 189 (一部 IP 電話不可)
			☎ 0570・ 783・189
児童虐待 相談・通告	月～金曜日 9:00～17:00	子育て支援 総合センター こども相談室	☎ 624・8951
夜間休日 虐待通告 専用電話	平日夜間 17:45～ 翌朝9:00	府子ども 家庭センター	☎ 072・ 295・8737
	土曜日・休日 終日		



## 予防接種 (問合せ こども健康センター ☎621・5901)

### 個別接種

所 予防接種委託医療機関、**対** 下表参照、それ以外の定期予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、4種混合、BCG、子宮頸がん）は、問い合わせるか、市HPをご覧ください。**持** 予診票、母子健康手帳、**備** 委託医療機関によって予約制の場合もありますので、各医療機関にお問い合わせください。

種類	対象
麻しん風しん	1期：生後12～24か月未満
	2期：就学前1年間
水痘	生後12～36か月未満
日本脳炎	1期：生後6～90か月未満
	2期：9～13歳未満 特別対象者：平成19年4/1以前に生まれた20歳未満で接種回数4回未満の人、または平成19年4/2～21年10/1生まれの9～13歳未満で、第1期（3回）の接種が完了していない人
2種混合	11～13歳未満

### BCG 集団接種

**時** 9/28 (月)、13:45～14:45、  
**所** こども健康センター、**対** 1歳未満（標準生後5～8か月）、**定** 先着100人、**持** 予診票、母子健康手帳、**備** 委託医療機関でも接種可、**申** 8/3から、同センター



## お知らせ・各種イベント

### ファミリー・サポート・センター説明・登録会 **保**

**時** 8/22 (土)、10:00～11:00、**所** 子育て支援総合センター5階、**対** 市内在住で習い事等の送迎や自宅で子どもをみてくれる人、生後3か月から小学生をみてほしい人、両方希望する人、**¥** 8:00～20:00 = 1時間 700円（時間外、土・日曜日、祝日は800円）、**備** 一時保育は8/15までに要申込、**申** 8/19までに、電話でファミリー・サポート・センター **☎** 620・7101 (9:00～17:00、日曜日、祝日休み)





**6月上旬～7月上旬** 市北部の見山地区で赤しそが収穫最盛期を迎える

市北部の見山地区で、赤しそが収穫最盛期を迎えました。山間の一角にずらりと並んだ赤しそを前に「今年は梅雨に入って一気に成長しました」と笑顔で話す生産農家の猪谷さん。赤しそは市場に出荷されるほか、梅干しや赤紫蘇サイダーなどの加工品に使用されます。



**7月6日・7日** 願いが叶いますように園児が笹に短冊の飾り付け

庄栄幼稚園の園児たちが、保護者と一緒に短冊を笹に飾り付けました。「げんきいっぱいにあそべますように」「みんなニコニコ楽しくすごしたい!!」「ふらふーぷができるようになりますように」など、笹にはかわいらしい願いがあふれていました。



**6月中旬～下旬** 梅雨の風物詩 見山地区のアジサイが見頃に

市北部の見山地区で、アジサイが見頃を迎えました。青や紫などのアジサイがまとまって咲く姿は、毎年多くの人を楽しませています。訪れた親子は「アジサイの色が鮮やかでとても美しいですね」と梅雨の風物詩を楽しんでいる様子でした。

**人口と世帯数**  
(7月1日現在)

人口	283,188人 (+70)
男	136,983人 (+46)
女	146,205人 (+24)
世帯	127,938世帯 (+173)
	※ ( ) 内は前月比



▼今月の表紙は、熱中症予防のために水分補給をしている様子です。今年も新型コロナウイルス感染症対策のためにマスクを着用する機会が多くなっています。夏は気温・湿度が高いため、マスク着用時は激しい運動を避ける、屋外で人と2m以上離れていればマスクを外すなど、特に注意して過ごしましょう。



**今月の表紙**

# 電子書籍はじめました。

パソコンやスマートフォン、タブレットでインターネットに接続すれば読書ができる電子書籍の貸出を7月から開始しました。いつでもどこでも貸出・返却・予約ができ、「本が読みたいけど図書館になかなか行けない」という人や、「おうち時間を楽しみたい」「三密を避けたい」という人におススメ。調べ学習の本、資格・語学書など約1500点の書籍を用意しています。

いつでもどこでも借りられる！

24時間365日  
スマホ等で手軽に  
読書が楽しめます。

自動返却なので  
返し忘れなし。  
返却の手間もありません。

サイズを自由に変更。  
大きくして  
読みやすくなります。



市内在住・在勤・在学の小学生以上の人なら  
だれでも利用できます。

- ◎図書館利用カードとパスワードを持っていない人は、申請が必要です。現住所が確認できるものと通勤・通学を証明できるもの（市内在勤・在学者のみ）を持参し、本人が各図書館窓口で申請してください。また、小学生はパスワード申込書に保護者の署名が必要です。
- ◎電子書籍の貸出期間は15日間で1人3点までです。
- ◎期限になると自動的に返却されます。

利用方法等詳細は  
図書館HP（下図  
読み取り）をご覧  
ください。



問合せ先 中央図書館 ☎627・4129

テイクアウトの料理を  
夢中で頬張る。  
とってもおいしい～!!



コロナに負けない  
みんなで茨木応援プロジェクト!

#エール  
茨木

あなたの投稿で  
茨木を応援 ▶

おうちや市内での  
楽しい写真 大募集



みんなでコロナ禍を乗り切るため、おうちや市内で撮った「楽しい」写真を募集しています。投稿写真の一部を広報誌や市HP「#エール茨木」サイトに掲載します。「#エール茨木」「#次なる茨木へ」をつけ、InstagramまたはFacebookに投稿してください。



近所の公園まで  
愛犬と気持ちよく  
お散歩しました♪



大きくて元気な  
ひまわりが咲い  
ていました!

#次なる  
茨木へ



大好きなお絵描きで  
おうち時間を満喫!



暑い夏にピッタリの  
赤紫蘇サイダーを  
いばきたの風景と♪

問合せ まち魅力発信課 ☎620・1602

いばらき

# 市議会だより

No.238

令和2年(2020年)8月



山間部(下音羽地区)から北東の星空を望む(撮影日6月7日)

## 目次

市長の施政方針に各会派が代表質問	2
市議会のうごき	5
一般会計補正予算質疑	8
6月定例会議決結果	12
可決された意見書	14
選挙管理委員会委員及び補充員決まる	14
5月臨時会議決結果	14
市議会における新型コロナウイルス感染症への対応について	15
全国市議会議長会表彰	15

## 6月定例会

令和2年第4回定例会を6月9日から26日までの18日間の会期で開催しました。

この定例会では、市長から施政方針の説明が行われ、これに対する各会派の代表質問を行うとともに、「令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算」などの議案、意見書等を審議しました。

編集 / 議会広報委員会 発行 / 茨木市議会  
電話 (072) 620-1670 FAX (072) 623-7591  
<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/shisei/gikai/index.html>



スマートフォン等で読み取ることができます。

# 市長の施政方針に 各会派が代表質問

6月9日に市長の施政方針の説明が行われ、その際、市長の隣で手話通訳が実施されました。  
6月10日、11日には、施政方針に対する各会派の代表質問を行い、主な内容は次のとおりです。

## いばらぎ未来の会



稲葉 通宣〔質問者〕  
安孫子浩子 友次 通憲

### 市民生活への支援は

**問** 新型コロナウイルス感染症に係る生活支援の一つとして、水道料金及び下水道等使用料と国民健康保険料を減額することなどが、これらの支援について、その規模をどのように決定したのか。

**答** 水道料金及び下水道等使用料の減額規模については、元の日常生活に戻っていく中で、一般家庭における負担軽減を念頭に設定した。国民健康保険料の減額規模については、保険料負担の軽減を目的として、令和2年度国民健康保険料率を前年度並みとなるよう、特例的に繰越金を充当して算出した。

### 送迎保育ステーションの設置を

**問** 通勤に便利な場所に送迎保育ステーションを設置することで、保護者の送迎の負担を軽くでき、また、遠方の保育所等でも利用可能となることから、入所希望の偏りを緩和できると考えるが、整備につい

ての考えは。また、阪急茨木市駅、JR茨木駅西口整備の際には、駅ナカ保育園や送迎保育ステーションの設置を検討してはどうか。

**答** 現在、ほとんどの施設で定員を超えた受け入れを行っていることから、今のところステーション設置の予定はないが、将来の各施設における受入状況の偏りも想定しつつ、利用者の利便性を踏まえた場所の選定も含め、設置について検討していく。



### 地域医療支援病院への支援は

**問** 新型コロナウイルス感染症の対策においては、医療機関が正常に機能することが重要である。今回、地域医療支援病院を支援する補助金を創設することだが、今

後の第2波、第3波への対策としてどのような支援が必要と考え、この補助金を創設したのか。

**答** 地域医療支援病院は、市内の医療体制の中核として新型コロナウイルス感染症や救急医療等への対応を担う病院であることから、運営経費を緊急支援することで、今後に備え、市内全体の医療体制の確保と維持を図ることを目的に補助金を創設した。

## 自由民主党・絆



福丸 孝之〔質問者〕  
下野 巖 上田 光夫  
上田 嘉夫 滝ノ上方記

### 北部地域における取り組みは

**問** 安威川ダム周辺整備について、本地域はハブ拠点として推進していく必要がある。北辰中学校跡地も含めた北部地域と市街地とのつながりの観点から、現状はどのように考えているのか。また、竜王山荘については、スポーツ施設としての制約があり、宿泊施設としての機能を十分に生かしていない状況にあるが、北部の魅力を考えれば、竜王山荘も計画に含めるべきではないか。

**答** 安威川ダム周辺地域は、地理的、交通的にも北部地域と市街地をつなぐ位置にあるため、その機能を高め、北部地域の情報発信等のハブ拠点として整備していく。また、竜王山荘については、北部地域唯一の宿泊施設であり、複合機能を備えたスポーツ施設であることを生かし、イベント等を実施しているが、今後のエリアマネジメントにおいても連携した取り組みを検討していく。



竜王山荘 (大字忍頂寺)

**国や府を動かす行政運営を**

**問** 新型コロナウイルスの出現により、地方自治体には従来の生活様式や価値観を改革する視点とともに、市民の暮らしに寄り添う視

点が必要であり、その役割は大きくなると考える。こうした中、従来のように国や府の決定に従うだけでなく、市から国や府を動かす積極的な行政運営が必要と考えるが、本市の考えはどうか。

**答** 新型コロナウイルス対策においては、国、府、市の役割が異なり、全国的・広域的な視点に立った感染症対策や経済対策が必要であることから、国、府の対策に軸足が置かれ、市は補完する関係であった。しかし、今後は、さまざまな主体に新しい生活様式が求められるため、市民に最も近い基礎自治体として、市民に寄り添った支援を推進していく。

**駅前再整備の今後の進め方は**

**問** 市民会館跡地エリア整備事業が動き出し、中心部の一方通行化も含め、阪急とJR両駅前の整備とも連携させた総合的な考えをまとめていると思うが、ハード面だけではなく、市民が利用するためのコミュニティデザインの観点も必要と考える。さまざまな市民を巻き込んで計画を進めることを望むが、今後の進め方についての市の考えはどうか。

**答** 駅前再整備に当たっては、コミュニティデザインの観点も

大切にしながら、市民の皆さまからいただいた意見等も踏まえ、利用される場づくりをめざした計画づくりを進めていく。



JR 茨木駅西口 (西駅前町)

**Aterコロナに向けた市政運営は**

**問** 市長は新型コロナウイルスを克服した将来の段階、いわゆるAterコロナにおいて、劇的な社会変化は生じないとの見解であるが、市長の姿勢として、先頭に立ってAterコロナの新しい社会を切り開いていくという積極性が必要と考える。市長の思いはどうか。

**答** Aterコロナにおいては、従前から提唱されているSociety 5.0

(※1)の実現がより一層求められる。ネット通販を含め、ロボットや自動運転など、サイバー空間とフィジカル空間の融合による経済的發展と社会的課題の解決をめざす取り組みが加速するものと考えている。今後、あらゆる場面で、新しい生活様式や事業形態への転換が求められることが想定されることから、コロナだけでなく、これからの社会を切り開くという気概を持って、采配を振るっていく。

**市民と触れ合う施策は**

**問** 新型コロナウイルスの影響により、茨木フェスティバルやふるさとまつり等が中止となるなど、市長が市民と触れ合う機会が減少した。このような中、市民からの意見や思いに触れる施策について、どのように考えているのか。オンラインでの市長懇談なども企画する必要があるのではないか。

**答** これまで多くの市民の皆さまに出会い、意見や思いに触れることで、市民目線に立った市政運営を心がけてきたが、WTCコロナの状況下では、一定の制約がかかることは、やむを得ないと認識している。ICTを活用するなどの工夫

次頁へつづく

(※1) Society5.0: サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

前買つづき

は行つていくが、状況を見て、できる限り多くの市民の皆さまとお会いして、リアルな声に共感していきたいと考えている。

日本共産党



大嶺さやか〔質問者〕  
朝田 充 畑中 剛

安威川ダム周辺整備の中止を

**問** 府は安威川ダム建設事業について、自然災害による被害の補修や、コア材採取量不足等のため事業費を140億円増額することになったが、こうした条件の場所がダム建設に適しているのか。このような場所での周辺整備は、訪れる方の安全確保という点からも中止すべきである。また、新型コロナウイルス対策に予算と時間を費やす必要がある中で、ダム周辺整備に予算と時間を費やす必要性はあるのか。

**答** 安威川ダムは、市民の生命と財産を守るために必要な施設であるので、今後も建設を促進していく。また、周辺整備についても、

北部地域の活性化を図るために必要な事業であると考えていることから、引き続き、取り組みを進めていく。



安威川ダム建設工事現場（大字大門寺）

救急病院の誘致展望は

**問** 国は公的・公立病院の統廃合や病床縮小の方向性を打ち出しており、三島医療圏でも、本市の市民がよく利用する病院が病床削減、統廃合の対象に上がっている。さらに、大阪府地域医療構想では、医療圏内の急性期病床を削減し、回復期への転換が検討されている。このような状況で、救急病院を誘致できる展望はあるのか。また、誘致について、今年度はどのように検討するのか。

議会Q&A

Q. 特別委員会とは何ですか？

A. 特別委員会とは、常任委員会と異なり、必要がある場合に議会の議決によって設置され、特定の事件を審査・調査します。

現在は下記の3つの特別委員会が設置されています。また、決算の際には、一般会計決算特別委員会が設置されます。

委員会名	所管事項
北部地域整備対策特別委員会	彩都、安威川ダム建設、新名神高速道路、その他北部地域の整備に係る問題
市街地整備対策特別委員会	駅前整備、大規模市街地開発に係る問題
市民会館跡地等整備対策特別委員会	市民会館跡地等整備、市民会館建て替えに係る問題

**答** 三島医療圏内で病床を増やすことは困難だが、圏内での移転は可能と考えており、救急医療や小児救急などの喫緊の課題解決に取り組む。また、将来における本市のあるべき医療体制を見据え、府の医療計画等との整合性を図りながら、今後、医師会や近隣の医療機関、保健所などの関係機関との協議を行い、基本整備構想を策定する。

今後のコロナ対策予算の編成は

**問** 新型コロナウイルス感染症拡大防止の緊急事態宣言の発出

から解除までの間に、二度にわたり補正予算を議決してきた。第三弾となる今回のコロナ関連補正予算の内容については評価するが、コロナ対策はこれで終わりではなく、第二波、第三波への備えが必要である。刻々と変化する感染症との戦いにあわせて予算編成が必要であるが、本市の考えはどうか。

**答** 今回の補正予算では、回復準備期として、多様な主体の活動支援や事業者等の事業継続支援を計上したが、今後も、フェーズに応じた支援を届けることができるよう、適切な予算措置に努めていく。

大阪維新の会



萩原 佳 (質問者)  
 大野 幾子 浜守 毅  
 円藤こずえ 岩本 守  
 長谷川 浩

家庭学習を十分に行える支援を

**問** 小中学校の学習支援について、タブレット等の機器の貸与だけでなく、設定から使い方まで丁寧にサポートする体制を整えるべきではないか。また、保護者や家庭の状況により、家庭学習を十分に行えない子どもへの支援を、定期的に丁寧に行うべきと考えるがどうか。

中学校給食の早期実施を

**問** 全員喫食での中学校給食の早期実現をめざし、センター方式で事業手法の検討を進めるとのことだが、早期実現といいながら、時間ばかり経っている。事業構築の見える化に努め、早急に取り組むべきと考えるが、中学校給食の全員喫食はいつからの実施を想定しているのか。

**答** 小中学校において家庭状況等により家庭学習を十分に行えない子どもへの支援については、学校再開後に、これまで家庭で十分学習できなかったところをフォローするとともに、オンライン授業やタブレットの操作方法等に慣れる授業を行う。

コロナ禍における避難所受入体制は

**問** 豪雨や台風等の自然災害が心配される時節に入り、コロナ禍を踏まえた避難所の運営においては、消毒液等の感染予防用品の拡充は当然であるが、災害時の避難人数を3万人と想定した避難所の数については不十分ではないか。3密防止のためにも指定避難所を増やす考えはないのか。また、地域による偏りもなくするため、早急な対応が必要ではないか。

**答** コロナ禍における避難所の受入体制の確保については、運営の見直しや拡充に向け、施設管理者と協議等を進めており、国や府の指針等を参考に、受入体制の確保に努めていく。



こども医療費助成拡充の時期は

**問** 本年4月に行われた市長選挙の際に、福岡市長が示した50の力を入れた事項の一つに上げられていた18歳までの医療費無償化が、今回の予算に含まれていないのはなぜか。他市では既に実施されており、本市も予算に計上するべきと考えるが、予算化の予定と医療費無償化した場合に想定される予算額は

市議会のうごき

4月

- 9日 議会広報委員会
- 15日 幹事長会  
茨木市議会災害対策会議
- 17日 議会基本条例検証会議

5月

- 1日 幹事長会  
茨木市議会災害対策会議  
議会運営委員会
- 8日 本会議  
茨木市議会災害対策会議
- 20日 議会基本条例検証会議

6月

- 3日 幹事長会  
茨木市議会災害対策会議  
議会運営委員会  
正副委員長会
- 9日 本会議 (初日)
- 10日 本会議 (2日目)
- 11日 本会議 (3日目)
- 12日 本会議 (4日目)
- 15日 本会議 (5日目)
- 16日 本会議 (6日目)
- 18日 民生常任委員会  
建設常任委員会
- 19日 文教常任委員会  
総務常任委員会
- 24日 幹事長会  
議会運営委員会
- 26日 本会議 (最終日)

次頁へつづく

前頁つゞき

どのくらいか。

**答** 18歳までの拡充については、今後、財源を確認しながら時期を検討していく。また、仮に18歳年度末まで拡充した場合、扶助費約1.3億円の負担増を見込んでいます。

**公平な事業者支援を**

**問** 広報誌で飲食店応援の記事が掲載されていたが、同様にSNS等でも毎日発信するべきではないか。また、商品の持ち帰り等に尽力している事業者はたくさんおられるにもかかわらず、広報誌で掲載されたお店はごく一部である。市内の事業者の中で、不公平な状況をなくす必要があると思うが、市の見



解と対応策はどうか。

**答** 新型コロナウイルス感染症による緊急時に有効な対策として、いち早く事業者支援の取り組みをしてくださった方々と連携し、スポットを当てるのが、市民、事業者の皆さまと行政が一丸となって取り組むという「#Eel茨木」の趣旨に合致すると考える。今後、さまざまな取り組みについても、幅広く適切なフォローを図り、行政としての役割、責務を果たすよう努めていく。

**市民会館建設の延期・撤回を**

**問** 現在のコロナ禍の状況においては、市民の生命、財産、安全・最優先課題であると考えます。その意味では、市民会館の建設は不要不急であり、建設は一旦延期、もしくは白紙撤回の決断をし、建設にかかるコストや職員の労力は、全て市民のために注力すべきではないか。

**答** 新施設を含む市民会館跡地エリアの整備については、中心市街地のまちづくりの視点も踏まえ、これまで対話を基本に、丁寧な議論を行いながら、市民の皆さまとともに進めてきたものであり、その思いに込められるよう、着実に事業を進めていく。

公明党



青木 順子 (質問者)  
大村 卓司 松本 泰典  
河本 光宏 篠原 一代  
坂口 康博

中核市への移行検討を

**問** 地域保健医療の充実のため、保健所と保健医療センターの業務を一体化することで、市民サービスの質を高めることができると考える。保健所事務の市への移管についてどのように考えているのか。また、子どもや若者問題等においては、精神保健福祉に関する府の権限が移管されることで、市の取組強化につながるかと考える。これらのことから、中核市への移行を検討してはどうか。

**答** 保健所事務を市が担うことで、関連サービスを一元的に提供できることなどが挙げられるが、市内には府の保健所があり、市民の利便性が担保されているほか、各種取組における連携も取りやすいと考える。中核市への移行は、中核市制度に関する国の動向にも注視するほか、新型コロナウイルスに関する対応の検証なども行いながら、引き続き

き、市民サービス面と財政面の両面から研究していく。



大阪府茨木保健所 (大住町)

救急病院の誘致は

**問** 救急病院の誘致について、基本整備構想を策定するとのことだが、小児救急病院の不足等も課題になっている。市民の命を守る救急病院を誘致するに当たって、どのような課題があるのか。また、どのような特徴のある病院をいつまでに誘致するのか。

**答** 本市においては、救急医療や小児初期医療の提供体制の確保、充実が喫緊の課題であり、市域中央、南圏域に病院病床が少ない状況である。誘致する救急病院の特徴等については、これらの課題を踏まえつつ、将来における本市のあるべき



き医療体制を見据え、府の医療計画等との整合性を図りながら、医師会や近隣の医療機関などの関係機関と協議を行い、基本整備構想策定の中で具体的に示していく。

**小中学校の体育館へエアコン設置を**

**問** 小中学校の体育館は子どもたちの育ちの場であると同時に、地域の行事や災害時の避難所としての機能を果たしている。昨今の夏季における酷暑では、その機能を果たすことは厳しいと感じており、体育館へのエアコン設置は急務であると考えますが、市の考えはどうか。

**答** 小中学校の体育館へのエアコン設置については、災害時の避難所環境の改善、平時の教育環境等の改善など、必要性が高いものと認識しており、導入に向けて引き続き検討していく。

**特別定額給付金の支給手続を円滑に**

**問** 全世帯に1人当たり10万円が支給される特別定額給付金について、既に振込作業も始まっているが、現時点で何世帯、何%が申請をされ、現時点で申請している世帯には、いつ頃振り込まれるのか。また、手続きをさらにスピードアップすることはできないのか。

**答** 6月8日時点での申請状況は、10万6,974世帯、約84%が申請をされており、申請済の世帯主の皆さまには、7月中旬までに振り込む予定としている。給付のスピードについては、申請書類の入力や審査などの作業の効率化を図り、より早く給付できるよう取り組んでいく。

**こども医療費助成の対象年齢拡充を**

**問** こども医療費助成については、経済格差が健康格差とならないように、順次取り組まれてきたが、子育てにおいては経済的な支援を望む声が一番多く、その観点からも18歳までの対象年齢の拡充を早期に実現されることを望むが、市はどのように考えているのか。

**答** 18歳までのこども医療費助成拡充については、早期実施が望まれていると認識しており、今後、

その財源を含め、実施時期を検討していく。

**障がい者スポーツの振興を**

**問** 本市には、障がい者スポーツの専用施設はないが、既存施設の更衣室、シャワー室、エレベーターの改修等のバリアフリー化を進め、障がい者スポーツ推進体制を整えることは、障がい者理解と障がい者競技スポーツの振興につながると考えるがどうか。

**答** スポーツ施設のバリアフリー化として、現在、多目的トイレの設置などを順次進めているところである。引き続き、計画的な環境整備などを進め、障害者理解の促進と、さらには競技スポーツの推進にも努めていく。



福井運動広場の多目的トイレ（西福井三丁目）

**会議録を閲覧できます**

市議会では、本会議の会議録を定例会、臨時会ごとに発行しています。市役所南館1階の情報ルーム、各図書館で自由に閲覧できますので、ご利用ください。

また、議会ホームページでもご覧いただけます。なお、6月定例会の会議録は、8月下旬に発行の予定です。

(<https://www.kensakusystem.jp/ibaraki-s/index.html>)



南館1階情報ルーム



スマートフォン等で読み取ることができます。



議会ホームページ

# 第4回定例会 一般会計補正 予算(第3号) 質疑



大阪維新の会  
岩本 守



## コロナ禍の生活困窮者への支援は

**問** 新型コロナウイルスの流行で、非正規労働者が深刻な打撃を受けており、生活保護申請に至らずとも、生活が苦しくなり、市に相談に来られる方が増えているのではなにかと思われるが、どんな相談が寄せられているのか。また、どのような対応をしているのか。

**答** 相談内容については、離職、休業などにより住居を失いそうなおこと、就労希望、貸付制度に関することが主である。就労自立支援や職業訓練制度、支援の窓口などの

一般会計補正予算(第3号)質疑を6月15日、16日の2日間にわたり行いました。主な質疑内容は次のとおりですが、誌面の都合上、質疑の一部しか掲載できません。詳しい内容は、南館1階情報ルーム及び各図書館に設置している会議録をご覧ください。また、市議会ホームページでもご覧いただけます。(いずれも8月下旬予定)



公明党  
篠原 一代



## ICTを活用した地域づくりを

情報提供のほか、ハローワークへの登録などの同行支援を行っている。また、月に1回、就労支援ナビゲーターが来庁し、就労希望者の相談を直接受けてもらっている。

**問** コロナ禍において、自治会等の運営では総会や全体清掃の実施、回覧板などさまざまなことに苦慮したと聞く。そうした中、役員同士が会議や調整にSNSを活用するなどしているところもあった。

当面、このような状況が続くことが予想されるが、これを機に新たな地域活性化策としてICTを活用した地域コミュニティづくりを推進してはどうか。

**答** 一部の自治会においては、ホームページ等を立ち上げ、通知文等閲覧できるようにされており、市も要請があれば必要なデータを提供している。また、既に地域活動に関して情報発信している地域もあることから、今後さらにICTの活用ニーズが高まる可能性があると認識しており、地域の実情を踏まえ、地域におけるICT活用を検討していく。



自由民主党・絆  
滝ノ上 万記



## 救急病院誘致に係る検討状況は

**問** 救急病院の誘致については、令和元年度に庁内検討会議を3回開催し、現段階で想定される課題の共有や、誘致に当たり検討すべき事項の洗い出しを行ったとのことだが、その内容はどのようなものだったのか。

**答** 庁内検討会議では、誘致する病院の規模や機能、誘致の方法、交通環境の整理、財源の確保、

阪急茨木市駅東口エリア全体との関係性などの課題を共有している。今後も庁内において、課題の共有を図りながら、救急病院の誘致を進めていく。



会派に所属  
しない議員  
米川 勝利



## 1人1台端末に係る教育の方向性は

**問** 児童・生徒に1人1台タブレットPC等を整備するGIGAスクール構想(※1)に係る端末選定の検討状況はどうか。また、茨木つ子プランネクスト5.0では1人1台端末による学校での授業や家庭学習等の多様な学びを展開し、豊かな学びを実現するというビジョンが示されているようだが、小

(※1) : GIGA スクール構想: 義務教育を受ける児童・生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境等を整備する5年間の計画。

中学校別といった具体的な教育の方向性、目標が必要ではないか。

**答** GIGAスクール構想に係る端末選定については、現在の本市の教育ネットワークの整備状況を踏まえ、子どもたちの学習スタイルに最も適したものの導入を考えている。茨木っ子プランで示すビジョンに加え、小学校の低、中、高学年、中学校それぞれの段階での具体的な教育の方向性や目標は必要であると考えている。



会派に所属しない議員  
小林 美智子



保育認定の就労要件見直しを

**問** 本市の保育認定就労要件は、長年の間、週の半分以上就労

で週4日、1日4時間以上となつて

いる。しかし、この要件では、例えば週3日、1日6時間という方は、週当たりの就労時間はクリアしていても、就労日数が足らず、幼稚園預かり保育料無償化の対象外になるなどの課題が出てきている。本市の就労要件について、見直しが必要ではないか。

**答** 就労要件については、現在は週4日、1日4時間以上を要件の下限としているが、保護者の多様な働き方に柔軟に対応できるように、要件の見直しを検討していく。

日本共産党  
大嶺 さやか

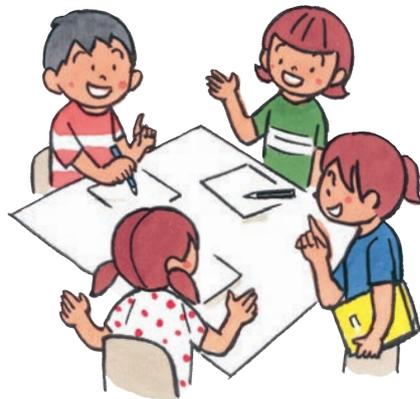


学校再開における子どもへの配慮は

**問** 学校再開に当たって、子どもたちの置かれている現状から出発し、遊びや休息をバランスよく配分するなど、柔軟な教育が必要と考える。柔軟な教育は学校現場の創意工夫を保障してこそ実施できる。具体的には学習内容の精選が必要と考えるがどうか。また、休校中に考えたこと等をクラスで話し合う時間も必要ではないか。

**答** 学習内容の精選については、文部科学省から、授業内外で

取り組む活動が例示されており、各学校でそれらを参考に、年間学習計画の作成を進める。また、長期にわ



たる休校中に児童・生徒が考えたことを授業の中で交流する時間と、一人ひとりの子どもが見せる言動等を見逃さず、丁寧に話を聞き、寄り添う時間の両方が必要と考えている。

公明党  
大村 卓司



**問** ICTに対応した教科書採択基準はオンライン授業等、通信環境を取り入れる授業展開において、教科書中の二次元コードは、英

次頁へつづく

総額約 4.8 億円の令和 2 年度補正予算を可決

6月定例会で、令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第3号)を可決しました。歳入歳出の予算額に、それぞれ479,952千円を追加し、125,353,443千円となりました。

内容は以下のとおりです。

- ①救急病院の誘致  
病院誘致に向けた基本整備構想の策定  
.....18,150千円
- ②中学校給食基本計画の策定等  
.....13,420千円
- ③安威川ダム周辺整備事業  
..... 448,382千円

市議会  
だより

前頁つづき

語や音楽等の授業を行う際の大きなツールになると考える。二次元コード等の無秩序な記載は望ましいものではないが、教科書を選択する際の基準として、以前から質疑しているカラーユニバーサルデザイン、ユニバーサルフォントに加え、二次元コードなどについてはどのように考えているのか。

**答** 教科書採択の基準として、カラーユニバーサルデザインやユニバーサルフォントなどのユニバーサルデザインや、二次元コードなどのICT化への対応についても、重要な観点の一つとして、総合的に判断していく。



市内飲食店応援の創意工夫を

**問** 広報誌で市内の全飲食店を紹介することは難しいと思うが、さらなる工夫は必要と考える。市職員が飲食店に行き、その情報を発信したり、市内大学とコラボレーションして、新型コロナウイルスの影響によりアルバイトをなくし、無収入になった学生に情報発信料やラン

手代を支払い、協力していただいたり、市民に全店舗の情報集約を委託することや、市のSNS等での情報発信など、方法はいくらでもあると考えるがどうか。

**答** 市内店舗を先払いや情報発信で応援する取り組み「さきめし茨木」や、職員がデリバリーメニューを注文する「職員デリバリーデー」の実施に加え、市内飲食店のテイクアウトメニューを食べた際に「#茨木を食べよう」を付けてSNSで発信するキャンペーン等に取り組んでいる。

コロナ禍における市民会館建設は

**問** 施策の優先順位として、市民の命と健康、暮らしを守るものが行政の使命であり、新型コロナウイルス感染症対策を最優先で、第2波、第3波が発生した場合等、市民会館の建設は延期するなど柔軟な姿勢も必要ではないか。また、建設事業を推進するのであれば、せめて寄附の目標額を設定すべきと考えるがどうか。

**答** コロナ禍における市民会館建設への今後の影響については、第2波、第3波が発生することも踏まえ、長期化することにより収収が大きく減収となれば、寄附やネーミングライツなどの取りうる対応も出

## 新型コロナウイルス感染症対応関連の令和2年度補正予算を可決

6月定例会で、新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第2・4号）を可決しました。

### 令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第2号）【1,022,604千円】

主な内容は以下のとおりです。

- |  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| ①市民生活への支援 …………… 198,000千円                        | ⑦子育て世帯への支援等 …………… 229,618千円          |
| ②医療体制の確保等 …………… 282,571千円                        | ⑧地域活動・福祉活動への支援 ……17,664千円            |
| ③医療機関・障害・介護事業所の支援、感染<br>予防用品の購入等 …………… 131,661千円 | ⑨指定避難所における感染予防用品の充実<br>…………… 7,880千円 |
| ④事業者等の事業継続支援 …… 97,590千円                         | ⑩スポーツ施設への感染防止対策 …19,000千円            |
| ⑤小中学校の学習支援等 …………… 53,471千円                       | ⑪議員報酬の減額 …………… ▲ 30,000千円            |
| ⑥在宅での読書活動の支援 …… 9,952千円                          |                                      |

### 令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第4号）【471,900千円】

内容は以下のとおりです。

- |                                     |           |
|-------------------------------------|-----------|
| ①ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給……………            | 343,324千円 |
| ②公立保育所・幼稚園・学童保育室等における感染予防用品の購入…………… | 44,500千円  |
| ③私立認定こども園等への感染予防用品の購入費等を補助……………     | 66,500千円  |
| ④長期休業期間におけるスクールサポーター等の配置……………       | 17,576千円  |



てくると考える。また、寄附は善意と捉えており目標額は設定していないが、ネーミングライツ等の取り組みをする場合は額の設定をして対応する。



自由民主党・絆  
上田 光夫



マンション管理の情報格差是正を

**問** 大規模マンションの予算規模は数億円規模にもなるが、その事業推進において管理組合と業者間で圧倒的な情報格差がある。情報格差を是正するため、近隣マンションの情報等を市が取りまとめたり、築年数の近いマンションにおける管理組合間の交流を促すことは有効で

あると思うが、市の見解はどうか。管理組合の主体的な維持管理を推進するためには、有益な情報が手に入る環境が必要と考える。このため、大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会による支援が近隣や業者に関する情報を入手しやすい環境につながることから、周知を図る。交流については、管理組合間の情報共有を図るITmネットの活動を支援・周知するほか、マンション管理士による個別相談会において、情報発信に努める。



公明党  
松本 泰典



病院誘致検討に必要な視点は

**問** 救急病院の誘致については、調査分析報告書で取りまとめた課題解決に資する視点が必要とのことだが、医師不足・診療科偏在の課題、また医療従事者の安定的な確保は、整備方針を実現する上で、特に重要だと考える。医療の質を確保するため、同じ医療圏内の医療機関との連携も重要な視点である。本市に必要な診療科等、医療機能の確保だけでなく、必要な診療機能を

安定的に維持できることも重要と考えるがどうか。病院の誘致に当たっては、地域や同じ二次医療圏内の医療機関との連携は不可欠であり、かつ将来にわたりその機能が維持されることが重要であることから、その視点を踏まえながら構想策定に取り組んでいく。



いばらぎ  
未来の会  
安孫子 浩子



夏季期間における教室の温度管理は

**問** 学校での授業が再開されたが、夏季の教室における温度管理について、新型コロナウイルス感染症防止対策中は、従来の管理方法とどのように違うのか。

**答** エアコンの使用については、例年室温が28度を超えたとき、もしくは7月1日から開始する等を基本としている。現時点では、小中学校において、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用や教室の換気が行われることから、例年以上に暑さ対策にも留意する必要がある。各学校の状況に応じて柔軟に使用し、換気中も常時運転を行うなど、児童・生徒の体調管理に努めていく。

子どもたちの学力保障を

**問** オンライン学習後のフォローアップについて、特に家庭学習が難しい環境の子どもたちへの支援はどのように行うのか。また、学習・生活支援事業を行っているが、支援を必要とする子どもたちに対し、今後どのように支援を届けていくのか。

**答** 家庭学習が難しい子どもには個別指導やスクールサポートによる支援を行っている。今後、必要に応じて放課後学習会等を活用していく。また、学習・生活支援事業の対象となる子どもや保護者への情報提供と、丁寧な説明・勧奨が重要と考える。引き続き、関係部署と協力し、支援が必要な子どもへの起こしと積極的な働きかけを行う。





# 6月定例会議決結果

(○:賛成、×:反対、-:欠席)

件名	自由民主党・絆					公明党					大阪維新の会					いばらき未来の会		日本共産党		会派なし		所属議員		結果					
	福丸孝之	下野巖	上田光夫	上田嘉夫	滝ノ上芳記	大村卓司	青木順子	松本泰典	河本光宏	篠原一代	坂口康博	大野幾子	浜守毅	円藤しずえ	萩原佳	岩本守	長谷川浩	安孫子浩子	稲葉通宣	朝田充	大嶺さやか	畑中剛	桂睦子		小林美智子	米川勝利	塚理	辰見登	
人事案件	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて【森善隆氏】	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	同意	
	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて【中野稔氏】	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	同意	
	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて【矢頭周氏】	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	同意	
	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて【宮本正裕氏】	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	同意	
	茨木市農業委員会委員任命につき同意を求めることについて【大川智恵子氏】	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	同意	
条例	一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	可決	
	茨木市介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	可決	
その他	大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	可決	
	工事請負契約締結について(環境衛生センター基幹的設備改良工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	可決	
	工事請負契約の変更について(市道野々宮3号線橋梁下部工新設工事)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	可決	
	動産(消防ポンプ自動車)取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	可決	
	動産(救急自動車)取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	可決	
補正予算	令和2年度大阪府 <small>〔組み替え動議〕</small> 茨木市一般会計補正予算(第3号)	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	否決	
	<small>〔原案〕</small>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	可決
	令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	可決

- ◆議長(友次通憲議員)は採決に加わりません。
- ◆6月定例会の議案内容については、市役所南館1階情報ルームに設置している資料をご覧ください。なお、6月定例会市長提出案件の概要については、市議会ホームページをご覧ください。

## 可決された意見書

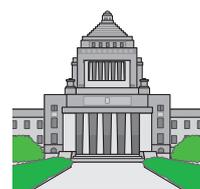
6月定例会で可決された意見書を関係機関に送付しました。

◎議員発第8号

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書……【原案可決】

◎議員発第9号

選択的夫婦別姓制度の法制化に関する意見書……………【原案可決】



## 選挙管理委員会委員及び補充員決まる

6月9日の本会議において、茨木市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行い、下記のとおり決定しました。

**【委員】** 大根 輝男 氏    山本 隆俊 氏    角野 一雄 氏    中村 信彦 氏

**【補充員】** 澤田 徳次 氏    目野 徹 氏    大平 正雄 氏    田村 英明 氏

## 5月臨時会議決結果

令和2年第3回臨時会を5月8日に開催しました。

この臨時会では、市長から提出された議案や令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第1号）等について審議しました。

（○：賛成、×：反対、退：退席）

会派・議員名	自由民主党・絆			公明党			大阪維新の会			いばらき未来の会		日本共産党		会派ない所属議員		結果										
	福丸孝之	下野巖	上田光夫	上田嘉夫	滝ノ上万記	大村卓司	青木順子	松本泰典	河本光宏	篠原一代	坂口康博	大野幾子	浜守毅	円藤こずえ	萩原佳守		岩本浩	長谷川浩	安孫子浩子	稲葉通宣	朝田充	大嶺さやか	畑中剛	桂睦子	小林美智子	米川勝利
議員提出	議会運営委員会の委員定数の変更について		特別委員会の委員定数の変更について		[一括採決]																可決					
	茨木市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について																		可決							
専決処分	専決処分につき承認を求めることについて（令和元年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第5号））																		承認							
	専決処分につき承認を求めることについて（茨木市国民健康保険条例の一部改正について）																		承認							
人事案件	茨木市副市長選任につき同意を求めることについて【河井豊氏】																		同意							
条例	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について																		可決							
	茨木市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について																		可決							
補正予算	令和2年度大阪府茨木市一般会計補正予算（第1号）		[組み替え動議]																否決							
			[原案]																可決							

※議長（友次通憲議員）は採決に加わりません。

## 市議会における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症対策については、政府の緊急事態宣言も解除され、「新しい生活様式」が、私たちの暮らしの中に徐々に浸透しつつある状況です。一方で感染者は断続的に確認されており、第2波、第3波への備えが重要になってきました。本市議会でも新型コロナウイルス感染症に対しては、さまざまな対策をとり、感染拡大の防止に努めています。

### 茨木市議会災害対策会議の開催

4月8日付けで、災害時における議会の行動指針（令和元年8月策定）に基づく「茨木市議会災害対策会議」を設置しました。会議はこれまで※に4回開催し、新型コロナウイルス感染症に係る市議会としての対応について協議し、その方向性を決定してまいりました。

### 補正予算（コロナ対策関連予算）への対応

市のコロナ対策事業を速やかに実行し、いち早く市民生活に反映できるよう、コロナ対策に関連する補正予算議案については、委員会付託を省略し、即決で議決しました。当該議案に対する質疑についても、重複する質疑内容は事前に調整するなど、議事の効率化に努め、審議時間の短縮を図りました。

### 常任委員会における取り組み

本会議よりも出席人数が多くなり、3密状態となる常任委員会については、所管ごとに説明員（職員）が分かれて出席し、席の間隔をあけるなどの対応をしました。また、各委員の質疑時間については持ち時間を申し合わせ、審査時間の短縮に配慮しました。

### 議員への情報提供・情報共有

「市議会災害時情報伝達体制」に基づき、市で開催されている「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」の決定事項等を全議員にメール配信し、情報提供しました。また、各議員からの新型コロナウイルスに関する問い合わせを議会事務局で一元化し、その回答内容を全議員にメール配信し情報共有を図りました。その対応件数はこれまで※160件を超えます。

### 本会議における取り組み

茨木市議会災害対策会議の決定をもとに、議会運営委員会で本会議における対応を議論しました。議場内でのマスク着用や手指消毒の徹底を初め、議場に入らない場合は、モニターを見ることなどの対応をとることにより、出席議員・説明員（職員）の3密回避を図りました。また、傍聴に来られた方にもマスク着用や手指消毒のご協力をお願いするなど、議場での感染拡大防止に向けたさまざまな取り組みを行いました。



※茨木市議会災害対策会議の回数や情報提供・情報共有数は7月8日時点

## 全国市議会議長会表彰

令和2年5月27日に書面開催されました「全国市議会議長会第96回定期総会」において、市議会議員として長きにわたり、地方自治の発展と振興に貢献した功績により、5人の議員が表彰を受けました。



上田 嘉夫 議員  
議員 15年



畑中 剛 議員  
議員 15年



小林 美智子 議員  
議員 15年



上田 光夫 議員  
議員 15年



大野 幾子 議員  
議員 15年

# 電子書籍はじめました。

パソコンやスマートフォン、タブレットで読書  
ができる電子書籍の貸出を7月から開始しました。  
登録方法等詳細は39ページをご覧ください。

いつでもどこでも借りられる！



中央図書館